

# 令和2年度 事業報告書

## 【1】法人の概要

- I. 建学の精神
- II. 沿革
- III. 設置する学校及び所在地
- IV. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数
- V. 役員・教職員の概要

## 【2】事業の概要

- I. 令和2年度に実施した主な取り組み
- II. 各機関における取り組み
- III. 業務の適正を確保するための体制

## 【3】財務の概要

- I. 令和2年度決算の概要

## 【1】法人の概要

### I. 建学の精神

# 「偉大なる平凡人たれ」



創業者・瀬島源三郎

創業者・瀬島源三郎は、わが国の将来の産業経済を考えると、交通と産業の併行的発展こそ不可欠であることを痛感し、赤手空拳をもって、昭和3年（1928年）大阪鉄道学校を創立しました。

以来、交通・産業教育に加え、人間形成、創造性開発に重点をおく人材を育成し、自己確立の信念に生きる人づくり、即ち「偉大なる平凡人たれ」を建学の精神とする独自の学風を通じて、深い人生観と広い世界観を養うとともに、新しい産業社会の発展と人類の福祉に寄与できる世界的視野に立つ近代的産業人の育成にたゆまざる情熱を傾け、日進月歩の社会発展に対応できる学府として貢献してきました。

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」には、名誉や地位の高い人間になる、金持ちになるなどの功利主義的な考えを捨てて、人間社会に貢献することを生きがいとし、喜びを感じられる人材になってほしい、という創業者の思いが込められています。

## II. 沿革

### 法人本部・大阪産業大学

1928年11月	創立者瀬島源三郎が大阪鉄道学校を大阪市北区菟我野町に設立	2007年4月	大学院人間環境学研究科課程変更(博士後期課程人間環境学専攻増設)
1944年4月	財団法人大阪鉄道学校設立		大阪産業大学短期大学部自動車工業科を自動車工学科に改称
1950年4月	大阪交通短期大学設立 運輸科第2部		人間環境学部文化環境学科を文化コミュニケーション学科に名称変更、同都市環境学科を生活環境学科に名称変更、同スポーツ健康学科増設
1951年3月	学校法人大阪交通学園に改称	2008年4月	工学部環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に名称変更
1962年4月	大阪交通短期大学 自動車工業科第1部・第2部増設		経営学部流通学科を商学科に名称変更
1963年4月	大阪交通短期大学交通経営科 機械科第1部・第2部増設	2011年4月	大学院工学研究科 交通機械工学専攻増設
1965年4月	大阪交通短期大学設立 経営学部経営学科、工学部第一部・第二部機械工学科、第一部・第二部交通機械工学科	2012年4月	デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科増設
1965年10月	大阪交通短期大学を大阪産業大学に改称		国際学部国際学科、スポーツ健康学部スポーツ健康学科、デザイン工学部環境理工学科設置
1966年4月	大阪産業大学短期大学部設立 自動車工業科	2017年4月	大阪産業大学短期大学部廃止
1967年3月	大阪交通短期大学廃止	2017年7月	
1967年4月	工学部第一部土木工学科増設		
1975年4月	学校法人大阪産業大学に改称		
1984年4月	工学部第一部電気電子工学科増設		
1986年4月	経済学部経済学科設置		
1988年4月	大学院工学研究科修士課程 土木工学専攻・電気電子工学専攻設置		
1989年4月	大学院工学研究科修士課程 機械工学専攻増設		
1990年4月	工学部第一部情報システム工学科・環境デザイン学科増設		
1994年4月	大学院工学研究科修士課程情報システム工学専攻・環境デザイン専攻増設		
1995年4月	経営学部流通学科増設		
1996年4月	大学院工学研究科博士後期課程 生産システム工学専攻・環境開発工学専攻設置		
1998年4月	大学院経済学研究科修士課程 アジア地域経済専攻設置		
1999年4月	大学院経営・流通学研究科修士課程 流通システム専攻設置		
2000年4月	大学院経済学研究科博士後期課程 アジア地域経済専攻設置工学部機械工学科夜間主コース・交通機械工学科夜間主コース設定		
2001年4月	大学院経済学研究科博士前期課程 現代経済システム専攻増設 人間環境学部文化環境学科・都市環境学科設置		
2003年4月	大学院経営・流通学研究科修士課程流通システム専攻を大学院 経営・流通学研究科修士課程経営・流通専攻に改称		
2004年4月	大学院工学研究科博士前期課程アントレプレナー専攻設置 大学院工学研究科博士前期課程土木工学専攻を大学院工学研究科前期課程都市創造工学専攻に改称 工学部土木工学科を工学部都市創造工学科		
2005年4月	大学院人間環境学研究科修士課程人間環境学専攻増設		
2006年4月	大学院経営・流通学研究科課程変更(博士後期課程経営・流通専攻設置) 大学院工学研究科博士前期課程電気電子工学専攻を電子情報通信工学に改称		

### 大阪産業大学附属高等学校

1928年11月	大阪鉄道学校設立認可(3年制各種学校)
1938年2月	大阪第一鉄道学校設立認可(5年制中等学校)
1945年4月	大阪鉄道学校を大阪第一鉄道学校に合併
1947年4月	学制改革により大阪第一中学校設立
1948年4月	学制改革により大阪第一高等学校(普通・業務・機械・土木・電気・自動車科)設立
1949年12月	大阪鉄道高等学校・大阪鉄道中学校に改称
1975年4月	大阪産業大学高等学校に改称
1992年4月	国際科開設 男女共学制スタート
1996年4月	大阪産業大学附属高等学校に改称
2004年4月	普通科のコースを特進Ⅰ・Ⅱ、進学、スポーツコースに改編 国際科のコースを特進、進学コースに改編 国際科の特進、進学コースをグローバルコースに改編
2016年4月	

### 大阪産業大学附属中学校

2001年4月	大阪産業大学附属中学校開校
2018年4月	生徒募集停止
2020年8月	大阪産業大学附属中学校廃止

### 大阪桐蔭高等学校

1983年4月	生徒急増期に対応し、大学キャンパスに大阪産業大学高等学校大東校舎を開校(普通科普通コース・体育コース)
1988年2月	大阪桐蔭高等学校の設立許可(産大高校大東校舎の分離独立)
1989年4月	普通科に国際コース設置
1990年4月	普通科に理数コース設置
1991年4月	普通科国際コース男女共学に、女子生徒25人入学
1998年4月	普通科のコース制をⅠ・Ⅱ・Ⅲ類制に再編

### 大阪桐蔭中学校

1995年3月	大阪桐蔭中学校設立許可
2001年4月	英数コース、特進コース設置
2004年4月	英数選抜コース設置
2008年4月	英数コース、特進コース、英数選抜コースを英数選抜コース、英数コースの2コース制に改編

### Ⅲ. 設置する学校及び所在地

#### 1. 大阪産業大学

〒574-8530 大東市中垣内3丁目1番1号

#### 2. 大阪産業大学附属高等学校

〒536-0001 大阪市城東区古市1丁目20番26号

#### 3. 大阪桐蔭中学校・高等学校

〒574-0013 大東市中垣内3丁目1番1号

### Ⅳ. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数

#### 1. 大学院

[令和2年5月1日現在]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間環境学研究科 博士課程	人間環境学専攻 (前期)	10	1	20	7
	人間環境学専攻 (後期)	3	2	9	5
経営・流通学研究科 博士課程	経営・流通専攻 (前期)	15	8	30	12
	経営・流通専攻 (後期)	5	3	15	8
経済学研究科 博士課程	現代経済システム専攻 (前期)	10	12	20	34
	アジア地域経済専攻 (前期)	15	2	30	4
	アジア地域経済専攻 (後期)	3	0	9	3
工学研究科 博士課程	機械工学専攻 (前期)	10	9	20	19
	交通機械工学専攻 (前期)	10	5	20	12
	都市創造工学専攻 (前期)	10	0	20	1
	電子情報通信工学専攻 (前期)	10	0	20	1
	情報システム工学専攻 (前期)	10	2	20	3
	環境デザイン専攻 (前期)	10	1	20	2
	生産システム工学専攻 (後期)	4	0	12	0
環境開発工学専攻 (後期)	2	0	6	0	
大学院合計		127	45	271	111

## 2. 大学

[令和2年5月1日現在]

学部	学科	入学定員/ 編入学定員	入学者/ 編入学者	収容定員	学生数
人間環境学部	文化コミュニケーション学科	—/—	—/—	—	22
	生活環境学科	—/—	—/—	—	23
	スポーツ健康学科	—/—	—/—	—	19
国際学部	国際学科	100/10	101/2	420	384
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	150/10	158/1	620	587
経営学部	経営学科	300/10	311/13	1,220	1,230
	商学科	200/10	229/10	820	895
経済学部	経済学科	250/10	532	9	1,020
	国際経済学科	250/10		8	1,020
デザイン工学部	情報システム学科	105/2	113/2	424	449
	建築・環境デザイン学科	109/2	114/4	440	440
	環境理工学科	80/10	81/1	340	319
工学部	機械工学科	105/2	114/3	424	424
	交通機械工学科	105/2	108/1	424	522
	都市創造工学科	100/2	107/3	404	397
	電子情報通信工学科	100/2	102/2	404	400
大学合計		1,954/82	2,070/59	7,980	8,176

※2017（平成29）年4月 人間環境学部 文化コミュニケーション学科、生活環境学科、スポーツ健康学科 学生募集停止

過去5ヶ年の収容定員充足率

[毎年度5月1日現在]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収容定員充足率	0.96	0.96	0.98	0.99	1.01
定員	8,440	8,345	8,250	8,115	7,980
現員	8,135	8,089	8,117	8,110	8,112

※人間環境学部 文化コミュニケーション学科、生活環境学科、スポーツ健康学科の学生募集停止（平成29年4月～）に伴い3学科を抜いた定員・現員数から充足率を算出

## 3. 高等学校

[令和2年5月1日現在]

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪産業大学附属高等学校	760	809	2,280	2,220
大阪桐蔭高等学校	720	642	2,160	1,895

## 4. 中学校

[令和2年5月1日現在]

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪桐蔭中学校	200	275	600	781

## V. 役員・教職員の概要

### 1. 役員・評議員 [令和2年10月1日現在]

理事：12人以上15人以内

監事：2人以上3人以内

任期：令和2年6月1日～令和5年5月31日

選任区分	常勤・非常勤	氏名	職名	備考
1号理事	常勤	小東 要一	法人本部事務局 事務局長	定員 4人
	常勤	吉川 耕司	大阪産業大学 学長	
	常勤	平岡 伸一郎	産大附属高 校長	
	常勤	今田 悟	大阪桐蔭中・高 校長	
2号理事	常勤	西川 光俊	法人本部事務局 総務部長	定員 2～4人
	常勤	富澤 拓志	大阪産業大学 経済学部長	
	常勤	後藤 彰彦	大阪産業大学 デザイン工学部長	
	常勤	勝野 友之	大阪産業大学 事務部長	
3号理事	非常勤	弓場 修治	大阪産業大学校友会 会長	定員 1人
4号理事	非常勤	富岡 昭二	(株)読売新聞大阪本社 元取締役広告局長	定員 4～5人
	非常勤	岡田 信吾	日本生命保険相互会社 元代表取締役 副社長	
	非常勤	村田 省三	アートコーポレーション(株) 専務取締役	
	常勤	北前 雅人	大阪ガス(株) 元代表取締役 副社長 学校法人大阪産業大学 理事長	
	非常勤	齊藤 行巨	(株)毎日新聞社 元論説副委員長	
5号理事	常勤	長澤 裕	元法人本部 事務局長 学校法人大阪産業大学 常務理事	定員 1人

理事総数 15人

監事	常勤	杉村 明彦	元大阪産業大学 デザイン工学部 教授	定員 2～3人
	非常勤	蔵口 康裕	公認会計士	
	非常勤	藤田 充也	弁護士	

監事総数 3人

※中村 康範 令和2年9月7日付 1号理事退任  
 ※吉川 耕司 令和2年9月8日付 1号理事就任

#### (1) 責任限定契約 (令和3年2月1日 締結)

- ・対象役員：非業務執行役員 (非常勤理事・監事)
- ・内 容：非業務執行役員としての任務を怠ったことにより生じた損害を賠償する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、予め定めた額を限度とする。

#### (2) 役員賠償責任保険 (令和3年2月7日 加入)

- ・対象役員：全役員
- ・内 容：学校法人の役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより役員が被る損害に対して保険金を支払う。

評議員：25人以上34人以内

任 期：令和2年6月1日～令和5年5月31日

選任区分	氏 名	職 名	備 考
1号評議員	小東 要一	法人本部事務局 事務局長	定員 4人
	吉川 耕司	大阪産業大学 学長	
	平岡 伸一郎	産大附属高 校長	
	今田 悟	大阪桐蔭中・高 校長	
2号評議員	西川 光俊	法人本部事務局 総務部長	定員10人～13人
	矢倉 省一	〃 財務部長	
	中山 英治	大阪産業大学 国際学部長	
	横井 豊彦	〃 スポーツ健康学部長	
	浜崎 章洋	〃 経営学部長	
	富澤 拓志	〃 経済学部長	
	後藤 彰彦	〃 デザイン工学部長	
	水谷 夏樹	〃 副学長	
	勝野 友之	〃 事務部長	
	酒匂 義浩	産大附属高 教頭	
	山本 勉	〃 教頭	
	小西 宏	大阪桐蔭中・高 教頭	
	平井 了	〃 教頭	
3号評議員	弓場 修治	大阪産業大学 校友会会長	定員 4人～7人
	柴原 延行	〃 校友会副会長	
	能智 正雄	〃 校友会副会長	
	大谷 和正	産大附属高 同窓会副会長	
	田中 一夫	〃 同窓会副会長	
	小笹 孝道	大阪桐蔭高 同窓会副会長	
	次田 学	〃 同窓会幹事長	
4号評議員	川瀬 辰男	(株)毎日新聞大阪センター 元代表取締役社長	定員 7人～10人
	河合 司二	大和ハウス工業(株) 顧問	
	藤井 康博	(株)読売新聞大阪本社 元常勤監査役	
	巽 尚之	(株)産業経済新聞大阪本社 元編集企画室編集委員	
	永木 康司	大東商工会議所 顧問	
	中北 健一	(株)中北製作所 代表取締役会長	
	境田 敦	テレビ大阪(株) 常務取締役	
	倉坂 昇治	西日本旅客鉄道(株) 取締役兼専務執行役員	
	中浜 多美江	特定非営利活動法人関西消費者連合会 副理事長	

評議員総数 33人

## 2. 職員数〔令和2年5月1日現在〕

### (1) 教員 459名

【大学 235名】平均年齢 52.1歳

大学	教授	准教授	講師	助手	研究員	客員・特任教授	客員・特任准教授	客員・特任講師	契約助手
国際学部	14	10	0	—	—	—	1		
スポーツ健康学部	9	5	3	—	—	—	—	—	3
経営学部	18	11	4	—	—	—	1	—	—
経済学部	23	7	1	—	—	1	—	—	—
デザイン工学部	17	16	5	—	—	—	—	1	7
工学部	33	9	8	—	—	—	1	2	4
全学教育機構	6	4	5	—	—	—	—	2	4
合計	120	62	26	—	—	1	3	5	18

【高等学校・中学校 241名】平均年齢 42.6歳

	教諭	客員教諭	客員講師	常勤講師
大阪産業大学附属高等学校	72	—	2	21
大阪桐蔭高等学校	67	—	23	16
大阪桐蔭中学校	21	—	3	16
合計	160	0	28	53

### (2) 事務職員 240名 平均年齢 44.5歳

	事務職員	技術職	契約職員	契約事務員	専門職員	派遣職員	その他
内部監査室	2		1				
法人本部事務局	45	—	2	2	—	10	—
大阪産業大学	96	—	10	6	1	29	1
附属中学校・高等学校	7	—	4	0	—	3	1
大阪桐蔭中学校・高等学校	12	—	3	2	—	3	—
合計	162	—	20	10	1	45	2

## 【2】事業の概要

### I. 令和2年度に実施した主な取り組み

#### 1. 大阪産業大学

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、計画していた多くの事業につき、中止や規模・内容の縮小、あるいは手段・形態の大幅な変更を余儀なくされることとなりました。逆に言えば、この間、大学業務全般において新型コロナウイルス感染防止を図りながら事業運営を継続していくために様々な取り組みを行うことが求められたわけであり、結果的には、コロナ禍対応が令和2年度に実施した主な取り組みであるということになります。

在学生に対しては、教育の質を維持するための取り組みに最も注力しました。前期授業期間においてはオンライン授業を行うための環境整備を、PC貸与や通信環境整備費用の補助といった学生の受講環境の整備も含めて進めるとともに、授業の提供形態を徐々に確立していきました。そして、後期授業開始までに教室へのオンライン授業用機材の配備を行い、マニュアルやガイドライン、各種申請フォーム、さらにはサポート体制を整えて、後期より「ハイブリッド授業」を実施することができました。同一の授業内容を「対面」「オンライン（同時配信・同期型）」「オンデマンド（録画・非同期型）」という3つの手段で提供する方式とすることで、どのような状況であっても受講が可能であり、いかなる感染拡大状況においても教育の質が担保できる体制を構築しました。また、受験生に対しては、コロナ禍により経済状況が悪化するなか、入学検定料を大幅に減額して負担軽減を図りました。

授業形態に加え、学生の入構や施設利用、課外活動、行事・イベントといった大学の教育・研究に関わる主要項目については、統括的なレベルを数段階に定め、レベルごとにそれぞれの項目の制限度合いを定めた「レベル表」を作成しました。これと同時に、「新型コロナウイルス感染症対策会議」を組織し、ここで決定したレベル設定や各種対応策に従って教育・研究活動を行いました。

オンライン形式については、授業の提供手段としてのみならず、一部の事業項目においても三密を避けるための代替手段として利用が試みられました。キャリア教育に関しては、SPIオンライン学習ツールの活用が図られ、企業説明会や就職面談等でもオンライン開催やオンラインツールの利用がなされています。海外の大学との交流に関しては、オンラインによる語学研修や日本語教育実習を実施しました。

これらの取り組みは必要に迫られての緊急避難的・代替的なものではありましたが、一方で、オンラインによる情報提供や双方向情報伝達の仕組みを構築した経験やノウハウが蓄積されたと言えます。従来型+オンラインといった複数のチャンネルを得るに至ったことは、緊急時のレジリエンス向上のみならず、新たな講義スタイルを考え、学生と教職員、さらには地域や学外組織とのコミュニケーション手段の複線化を検討する契機になることが期待できます。

内部質保証システムの改善に関しては、令和2年度における「新たな取り組み」であると位置づけられ、コロナ禍対応とは独立して実施することができたので、特に付記いたします。令和2年度より教学マネジメント委員会は、内部質保証推進委員会に改組し、新たな体制のもとで1年間にわたり内部質保証を機能的に推し進めてきました。また、教育の質保証を企画検討するための会議体である教学企画検討小委員会を後期から稼働させています。令和3年度においても同様なシステムを運用していく予定です。

## 2. 大阪産業大学附属高等学校

### ○ 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の拡大および大阪府下における緊急事態宣言の発出により、多くの行事が中止になるなど大幅な変更を余儀なくされました。

大阪府が示した「学校における教育活動の再開方針」に基づき、6月1日(月)から13日(土)を学校再開のスタートアップ期間として位置づけ、1学級の人数を二分して分散・短縮時間での授業を実施しました。更に6月15日(月)以降を学校の本格再開と位置付けをし、感染防止策を徹底(マスク着用・手洗い・うがい・消毒・サーマルカメラの設置など)した上で、授業や部活動、学校行事を始動しました。各コースともに臨時休業措置の遅れを取り戻すべく、夏休みを大幅に短縮して教育活動を行いました。

1月末に実施してきた卒業式は、2月27日(土)に延期し、感染対策を講じた上で、保護者には教室で式場の様子をオンラインで観てもらうことができました。卒業生の授業日数を確保することで、受験対策や入学前教育としての基礎学力の充実のために充てることができました。

### ○ ICT教育推進のための環境整備

オンラインでの授業を展開するため、校内や家庭内のWi-Fi環境の整備は、喫緊の課題となりました。ICT教育推進のためのハード面の整備とICT教育に関わる部署の新設や人員配置、人材育成のための教員研修などソフト面の充実を図れるように検討を重ねて参りましたが、不十分なまま1年間が経過してしまいました。コロナ禍の収束は見えない中、引き続きICT教育の推進に努めます。

### ○ GIGAスクール構想

ICT推進委員会を立ち上げ、令和4年度の入学生から一人1台の学習用端末機を持たせるGIGAスクール構想を立案しました。これにより、校内LAN等の整備事業を具現化し、令和3年度から令和5年度までの3か年計画で実施する予定です。

### ○ 新校舎・新体育館を含めたキャンパス整備について

本校のキャンパス整備は長期にわたり凍結していましたが、法人本部主導によりワーキンググループが立ち上がり、7月27日に第1回会合が開催され今後の整備計画の流れを作ったことは、創立100周年に向けて夢のあるキャンパス整備計画になりました。

### 3. 大阪桐蔭中学校高等学校

#### ○ 難関大学等への進学【高校】

東京大学 2 名、京都大学 43 名、大阪大学 19 名、神戸大学 38 名をはじめ、難関国立 10 大学に 109 名が合格しました。国公立大学医学部医学科へは京都大学、大阪大学、神戸大学などに 19 名が合格しました。

#### ○ III類クラブの活躍【高校】

新型コロナウイルスの影響によりインターハイなどが中止となりましたが、多くのクラブが全国大会に出場し、団体および個人戦において優秀な成績を収めました。詳細については「(2)課外活動の充実」に記載のとおりです。

#### ○ 入試広報の充実【中学・高校】

新型コロナウイルスの影響により広報活動に制約を受けながらも、オンラインと実地による入試説明会、授業体験会などを積極的に行いました。その結果、中高ともに前年度より志願者を増やすことができ、ほぼ昨年並みの入学生を迎えることができました。中学校では令和3年度入学者が284名、在籍者が857名、高校においては入学者が620名、在籍者が1,843名となりました。

#### ○ ICT機器の活用【中学・高校】

各教室の電子黒板に加え、桐友会の寄贈によりWi-Fi設備を全教室に整備しました。今後、タブレットを使った授業を促進するとともに、緊急時のリモート授業などにも活用していきます。

#### 4. 法人部門

##### ○ 収支改善のための検討7項目の取り組みの継続と達成度の確認

令和2年度末の収支均衡を目指す「学園財政収支改善検討中期計画」の最終年度を迎え、「収支改善のための検討7項目」への取り組みの継続を念頭に令和2年度の予算を策定しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が当初予算に大きく影響を及ぼしました。新型コロナウイルス感染症対策には、総額5億8千万円を超える予備費予算を充てました。

「収支改善のための検討7項目」の取組み結果は「財務戦略」の頁に記載したとおりです。

##### ○ ガバナンス強化に向けた取り組み

4月に制定した「学校法人大阪産業大学行動指針」の理解定着を促す活動として、大学教育職員、中高教育職員、事務職員ごとに周知活動を実施しました。さらに、新入職員に対しては、導入教育時に人事部より説明を行いました。

また、コンプライアンス意識の強化に向けて、初めて「コンプライアンス強化期間（8月7日から11月30日）」を設定し、トップメッセージの発信、業務点検シートの作成（関連法令等の理解、マニュアル整備状況確認）を行いました。

##### ○ 学園諸規程の点検整備

私立学校法改正（R2.4.1施行）への対応、実態と乖離している条文等の改正を行った寄附行為および寄附行為施行細則を4月1日から施行すると共に、大阪産業大学附属中学校廃止に伴う寄附行為変更の手続きを文部科学省に行い、8月末日に認可されました。

また、「決裁規程」等の改正など、各種規程の運用状況を踏まえ、必要に応じて適宜改正を行いました。

##### ○ 危機管理に関するマニュアルおよび学校安全計画に関する整備

危機管理マニュアルは、各機関と調整し、昼間・夜間別に設定した地震・火災・不審者対応、および、台風等対応を定めた原案を作成、提供し、令和3年度に運用するべく大学・附属高・桐蔭中高にてそれぞれ完成、制定されました。また、学校安全計画についても機関ごとに原案を作成、提供し、大学・附属高・桐蔭中高はともに令和3年度運用のため整備を完了しました。

##### ○ 目標管理制度実績を基に管理職を対象として初めて人事考課を実施

令和元年度の目標管理制度実績を基に管理職を対象として初めて人事考課を実施し、その結果を令和2年度の夏季賞与に反映しました。初めての試みであり、評価する方にも評価される方にも戸惑いがありましたが、令和2年度は、そのプロセスをしっかりと検証し、必要な修正を加えて新たな方式で人事考課を行うこととしました。今後とも必要な見直しを行いつつ、人事考課に対する納得性を高めていきたいと考えます。

#### ○ 階層別・目的別研修等の継続実施

平成30年8月に人財育成規程を制定しましたが、その考え方に従って職員自らが高いモチベーションを持って自己研鑽に努める環境を整備することを目的に、新入職員研修、新任主任研修、新任課長補佐研修、人権問題研修の他、私学共済掛金問題・第三者委員会報告の指摘も踏まえて、管理職の役割発揮と機能強化のに向けた部次長・課長職を対象としたマネジメント研修および面談能力向上研修など、階層別・目的別研修を実施しました。

#### ○ 安全・安心な教育・研究環境の整備・推進

大学においては、校舎の安全確保、将来的な建物維持保全計画立案のための建物診断を進めており、令和2年度は8号館、9号館など計10棟の建物診断を実施しました。

また、安全・安心で充実した教育研究環境を提供するための第1期キャンパス整備事業において、新校舎、学生会館、体育施設等倉庫の設計に着手し、行政機関との協議を進めました。

大阪産業大学附属高等学校においては、本館西および1号館の空調機更新工事、演習棟多目的ホール改修工事を行いました。

大阪桐蔭中学校・高等学校においては、本館空調機更新工事、東館およびアリーナなど計3棟の建物診断を実施しました。

#### ○ 費用対効果の検証と支出内容の質の向上

新財務システムが本格稼働して2年目となり、財務データの連携を進めるとともに予算編成ヒアリング時の検討資料として活用しました。

#### ○ 私学共済掛金過少納付問題に関する対応

令和2年3月26日付で「再発防止策」「教職員の被った損害の回復」および「役員の責任について」から構成される当法人の対応方針を取り纏め、学園内外へ公表しました。それに基づき、コンプライアンス強化期間の設定、学校法人大阪産業大学行動指針の周知理解促進、人事評価の仕組みの整備、解決金の支払および役員報酬の返上などを実施しました。

## II. 各機関における取り組み

### 【大阪産業大学】

#### 1. 建学の精神「偉大なる平凡人たれ」に基づいて、中学校から大学院に至る総合教育機関として、社会の要請に応える教育研究体制を整備する

##### (1) 将来を見据えた学部・学科構想の検討

令和2年3月10日に中村前学長より示された「学部学科再編等に向けた会議体の設置について」においては、速やかに「工学系学部学科再編会議（仮称）」を立ち上げ、令和2年4月から8月に基本構想をとりまとめ、同年9月から1年をかけて詳細検討を行うことを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事情により、会議体の設置までには至りませんでした。この状況をふまえ、将来構想の検討スキームを見直した結果、令和3年度において、まずは全学教育機構を対象とした再編を検討する会議体を設置し、その後、理系および文系を対象とする会議体を順次立ち上げる方針を定め、総合教育科目に関わる教員に対するヒアリングを令和2年度後半に先行して実施しました。

##### (2) 離学者対策

- ① まず教務課と附属高校との連携による学生指導に関し、令和元年度に指導した23名の学生を対象に、令和2年度の6月にもこれらの学生すべてに2度目の指導を行いました。また、令和元年度および令和2年度の附属高校出身の学生について、新入生アセスメントにより抽出した88名中73名に前期での単位取得数が少ない学生に指導を行いました。大学全体の新生生については、新入生アセスメントの結果から11名の学生を抽出し、令和2年度に指導を行った。更に前期の取得単位数が少ない学生に対し、後期試験に向けての注意喚起（ポータル配信468名、その内電話対応51名）を行いました。468名のうち既に電話等に対応した学生74名と1月に除籍が確定した5名を除く389名のうち約291名には電話により注意を促しました。

本学の新生生に関しては、およそ半数の学科と連絡をとりながら連携して学生指導を行っており、学科での指導と教務での指導について学生プロフィール等で情報を共有しています。またIR部会で作成された退学に関するアンケートが教務課に移管され、入学から退学に至るまでの、学生の考えや行動を把握するための項目を追加し、さらに発展させた内容で実施した結果、164名の回答がありました。学生がどのようなサポートを希望しているかを明らかにし、令和3年度に離学防止に必要な対策の策定に役立てる予定です。この他、除籍の可能性の学生には、確定前（11月および1月）に、各学科へ情報を参照するよう案内した。この他、入試センターから依頼された調査資料（平成27・28年度入学生学部学科別・男女別の離学率、平成28～令和2年度入試制度・志望順位・復活合格者の累積GPA平均値、休学率、離学率等）を作成しました。

- ② 教務課、情報科学センターの協力のもと、出席情報システムの導入に向けて企業との打ち合わせが順調に進行しました。9月頃にはほぼ仕様も決定していた状態でしたが、コロナ禍のため学生が大学に通常通り来ることができない状況となりました。そのため学生が出席した状態での試験運用が難しいこと、学生へのWi-Fi通信等への支援金等などの予算が必

要となったことなどを勘案し、今年の導入は見送りといたしました。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の状況が厳しい見込みであり、あらためて検討する予定です。

- ③ 工学部での実施結果では、最初に面談を行った令和元年11月の指定校入試と、令和2年11月の指定校入試の結果を比べると、昨年の入試では学科の特性やポリシーをより深く理解した学生が受験していたとの感触を得たとのことです。令和元年の面談の状況が各高校に浸透し、そのような結果になったのではないかと工学部では推測しています。ただし、受験生が入試に対してより慎重になる傾向もあり、受験者数への影響も考えられることと、面談には多数の教員が必要であることから、メリットと負担を勘案してもう少し状況を観察する必要があると思われます。

### (3) 成績評価基準の制定

コモンルーブリックの策定については、令和2年度に入り、FD部会の第1ワーキンググループでの検討内容を受け継いだ教学企画検討小委員会（内部質保証推進委員会の諮問機関）において行っています。令和3年度中の答申を待っているところです。

### (4) 教育手法の改善

- ① 令和2年度においては、オンライン、対面の各方法を併用しながら、全学対象ならびに各学部・学科、各研究科・専攻構成員対象のFD活動を、計17回（全学対象が1回、各学部・学科対象が11回、各研究科・専攻対象が5回）にわたり実施しました。令和2年度は、社会がコロナ禍に入ったこともあり、WebClassを活用したオンライン授業の取り組みや、本学が推進してきたハイブリッド型授業に関する研修が行われました。またこれにとどまらず、各学部・学科および研究科・専攻の専門分野を題材とした、学生の主体的な取り組みを支える教育・研究指導を目指した研修、更に全学対象の研修では、コマシラバスと講義ノートの使用など、アクティブ・ラーニングの一般的な考え方に通じる研修も実施しました。なお、各授業におけるアクティブ・ラーニングの導入状況をシラバスに明記する仕組み（入力フォーマット）については、令和2年度のシラバスより各教員が入力できるようにしました。
- ② 事前事後学修をシラバスに明記する仕組み（入力フォーマット）が用意でき、令和2年度のシラバスにおいては各教員が入力できるようにしました。
- ③ 令和2年度については、一部の学科および大学院専攻より令和3年度カリキュラム改定案が示されました。特に大幅な改定となった国際学科と都市創造工学科の改定案については、カリキュラム委員会において、適切な開講科目数およびクラス数も踏まえた検討を行いました。しかしながら、全学的な見直しは、引き続き検討を行う必要があります。
- ④ 全学科で情報リテラシー科目が設置されていることは概ね確認できているが、内容を含めた現状分析や必修化に向けての大学の方針を示すまでには至っていません。引き続き、現状を踏まえた上での方針の策定をすすめることが必要です。

- ⑤ 令和2年度のシラバスのフォーマットにおいて、「担当教員の実務経験とそれを活かした教育内容」の記載欄を設ける改訂を行い、各科目に関連する学科によるシラバスチェックを経て、学生へ公開することができました。
- ⑥ コロナ禍のもとで令和2年度を迎えたため、前期はWebClassの活用を主とした授業を、専任教員、非常勤講師を問わず実施しました。後期は、ハイブリット型授業を全学的に行うこととした上で、WebClassは資料のアップロード、連絡、課題提出などに、更に有効活用しました。また、(4)①にも関連するがWebClassの基本操作や活用例に関する学科主催のFD研修も行いました。結果として、本学では専任教員、非常勤教員を問わず、原則としてWebClassを活用することとしました。

#### (5) 高大接続プログラム

附属高校とは、3年生保護者説明会、3年生対象の説明会、出張講義、体験講義、大学見学会等を9回計画し、開催は3回、中止は6回となりました。開催した内容は6月の「3年生保護者対象進学相談会」「3年生対象の説明会」、3月の「1・2年生対象の説明会」となりました。大阪府立野崎高校等との高大接続では、本学見学会、リーダー研修を2回計画し、全て中止になりました。テクニカルセンターのものづくり体験等についても、全て中止にしました。中止の理由は、全て新型コロナウイルス感染症によるものです。

#### (6) 入試方法の見直し

令和2年11月14日の指定校推薦入学試験において、工学部の選考方法では、「小論文」「調査書(全体の学習成績状況×10)」に加えて、面接を新たに導入しました。面接導入の効果は、入学後の成績等をベースにすることから、入学から1年経過後に、検討したいと考えています。参考として、工学部の志願者112名、受験者112名、合格者112名、入学者112名」となりました。なお、令和4年度入試(令和3年度実施)同入学試験において、他学部では、面接を導入しません。

#### (7) 学部・学科が行うキャリア教育

① 令和元年10月に設立された教養教育ワーキンググループにて、キャリア教育も含めたカリキュラムの見直しに関する検討がなされ、「本学の教養教育における現状の問題と解決の検討について」の提言を内容とする報告書が令和2年7月21日に出されました。この中で、各学部・学科が他学部に対して提供できる科目として、SPI対策のような基礎的数学やキャリア科目があげられたことから、学部学科横断的なキャリア教育の提供体制も検討できそうだとの感触を得ています。また、キャリア教育を含めた教養教育の内容を考える際には、社会の変化に応じて、学生が身につける能力も変化しているとの現状認識から、社会での議論を把握し適宜取り入れていく必要性も示され、地域の特性や産業に結びつく内容のキャリア教育を行う方向で、各学部学科に加えて全学教育機構を対象とした再編を検討する会議体においても、更に検討を進めていきます。

- ② キャリアセンターの働きかけにより、SPI オンライン学習ツール（ライオンドリルを全学科の授業内外で何らかの取り組みを行っていただきました。（一部の学科ではキャリア教育の中や基礎ゼミ等の成績評価に組み入れ）その結果、昨年度の利用回数の2.3倍にあたる10,073回、実人数は約2.27倍の3,658名が利用され、大幅に利用が拡大されました。

#### (8) IR 分析の充実と活用

- ① Qlikview システムの他部署への拡張に関しては、内部質保証推進課から具体的な手続きがなされ、学生に関係の深い教務課、学生生活課、キャリアセンター等の事務部署への配置を完了しました。とくに教務課からは、商学科と環境理工学科から依頼を受け、過去3~5年の入試制度と成績および離学率の関係に関する資料を Qlikview により作成したとのことで、抽出条件の設定やデータ取得が非常に効率よく行えるようになり、作業時間の短縮につながりました。

また、IR 活動に関しては、2019年度の学生調査結果の分析を行い、9月の内部質保証推進委員会で報告しました。Qlikview を用いた分析例として、各学科のディプロマ・ポリシーに関連する大学 IR コンソーシアム学生調査結果の回答結果から、ディプロマ・ポリシーの達成度を評価する試みを IR 部会内で行いました。Qlikview は各学科への配置も予定しており、学科の協力も得てこのような評価の試みを次年度も引き続き行っていきたいと考えます。

- ② 読解力テストに関しては、ある程度の受験者数が必要ですが、オンラインでの実施はどうしても受験者数が少なくなることで、画面での実施は文章をじっくり読むことは難しいため、令和2年度は実施を見送りました。来年度についても新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して、実施するか否かを判断します。

- ③ 令和2年度は、ポートフォリオの導入については、いくつかのシステムの資料の収集にとどまりました。学習成果の可視化が求められており、令和3年度に引き続き、検討していきます。

#### (9) 内部質保証システムの改善

令和2年度より教学マネジメント委員会は、内部質保証推進委員会に改組し、内部質保証を機能的に推し進める新たな体制としました。当該システムのもと、自己点検・評価の実施および、前期に提出されたカリキュラム改正案の評価を行いました。また教育の質保証を企画検討するための会議体である教学企画小委員会を後期から稼働させました。令和3年度においても同様なシステムを運用していく予定です。

#### (10) 教育研究組織の適切性の検証

教育研究組織の適切性について定期的な検証を行う仕組みについては確立していませんが、「2020年度（令和2年度）自己点検・評価結果」に基づいて、内部質保証推進課へ検討を指示しました。令和3年度も継続して検討をすすめていく予定です。

### (11) 教養教育課程の編成に関する全学的な検討

令和元年 11 月に設置された教養教育検討ワーキンググループでのこれまでの議論を踏まえ、7 月には本学の教育理念に基づいた教養教育のあり方についての報告書がとりまとめられました。この報告をもとに、令和 3 年度には「全学教育機構再編準備委員会」を設置する予定です。

### (12) 学生の受け入れ状況の改善

令和元年度に編入学定員の見直しを行いました。また、編入学生獲得方法の具体案と大学院の定員未充足の検討は、今後早々に行う予定です。

### (13) 教員組織編制に関する大学全体の方針・計画の策定

問題点については学内で概ね共有されています。今後、大学計画検討委員会で方針・計画の策定に着手していきます。

## 2. 各学校の特色を尊重しつつ、高大接続の教育・スポーツ連携による相乗効果を最大限に生み出す仕組みを構築する

### (1) 附属高校との連携強化

① 「高大接続グローバル育成ニュージーランド研修」は、国際学部が附属高等学校と共同・連携で実施する国際交流プログラムです。協力機関はオークランドのニュージーランド・ランゲージ・センターであり、2021 年（令和 3 年）の 3 月中旬に実施予定でしたが、この度の新型コロナ感染症拡大の影響を受けて令和 2 年度の研修は中止となりました。この研修制度の協定は、令和 2 年度で修了の予定でしたが、令和 2 年春に続き令和 3 年春の実施も中止になったことを受けて、附属高校との協議の上、この制度を継続することで合意しています。本研修制度では、事前授業体験として附属高校生らに国際学部科目「Interactive Communication 3」を開講しており、大学の科目等履修生として単位認定することになっています。当該履修生が国際学部へ入学した場合には、卒業要件単位としても認定するという高大接続の面から見た魅力のある制度となっています。

② 新型コロナ感染症の影響で中止になった見学会・出張講義・模擬講義などが 6 回中止になりました。そのため、本学教員による①に提示した内容を実施できませんでした。

### (2) 桐蔭高校との連携強化

① 「実験教室フェスタ in 大東」は残念ながら令和 2 年春は中止を余儀なくされ、令和 3 年春の実施も中止としたが、本制度の継続に関して合意がなされており、その後、新型コロナ感染状況が厳しい場合においても、令和 3 年 8 月 1 日にオンラインにて開催（大東市サーティ・ホール）する予定となりました。また、桐蔭中高の理科系クラブとの連携メニュー発掘については、12 月にロケット研究部のロケット打ち上げと合同で、環境理工学科学生の気球打ち上げを行う計画としていましたが、コロナ禍の影響で機材が揃わずロケット打ち上げは中止となりました（気球打ち上げは環境理工学科の卒業研究の一環として令和 3 年 1 月に行われました）。ロケットに関しては現在、令和 3 年 10 月の打ち上げに向けて準備が進められてい

ます。

- ② Wellness2008 への案内等を運動系クラブ所属生徒全体に広げることができませんでした。ただしバスケットボール部に関しては、緊密かつ強固な連携体制は継続しており、可能な限り高大合同練習を行ってきたことも功を奏し、今年度も特別推薦につながっています。今後はバスケットボール部に限らず他のクラブ指導者へも周知し、潜在ニーズの発掘を行う必要があると考えています。

### 3. 地域における「知の拠点」「生涯学習の場」「社会人の学び直し」の場」として地域とのかかわりを強化し、地域の問題解決および実践教育を行うプラットフォームを構築する

#### (1) 地域に必要とされる大学

本学が所属する「大学コンソーシアム大阪」にて形成された「大阪府内地域連携プラットフォーム」の事業計画に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で、当初予定の活動ができない状況でした。その中で、「大学と高校の有機的な接続・連携の強化」については、令和元年度と同様にプラットフォーム形成大学のオープンキャンパスや見学会の日程情報を一元管理して、ホームページで情報発信を行いました。

##### 「単位互換プログラムの充実」

提供する科目数を昨年度の4科目より10科目に増やし、充実を図りました。

##### 「インターンシップの充実」

「コンソーシアム大阪」が主催し加盟校の学生が参加するインターンシップについては、令和2年度はオンラインでの開催となり本学から6名が参加しました。「東大阪モノづくり体験塾」が主催のインターンシップは、コロナ禍の影響で実施されませんでした。後期に大阪労働協会の協力で大阪に本社を置く企業様と学生とのコラボイベントを実施し、本学の学生19名を含む31名が参加しました。

#### (2) 地域企業等との製品開発・共同研究の推進

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による企業活動の低迷の影響を受け、例年に比べ共同研究の新規マッチングが進んでいない状況です。その中でも、令和2年度は、連携研究が44件（前年度比+2件）、知的財産申請が8件（前年度比+2件）を達成することができました。令和3年度についても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況ですが、引き続き産学連携推進および知的財産申請支援を実施します。

#### (3) 地域の産業人に経営・技術・技能等に関する教育を提供する

令和2年度におけるシーズ集の募集については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、また、教育職員の在宅勤務およびオンライン授業が行われた影響を受けたことにより、シーズ数の総計を大幅に増やすことができませんでした。また、「産学連携シーズ集」は、展示会等の中止を受け、今年度は作成を見送りました。令和3年度は、展示会の状況を鑑み、「産学連携シーズ集」の作成について判断します。

#### (4) 海外の大学との交流

- ① 令和2年度は国際学部国際学科において、2年次後期からの長期留学(半年または1年間)を英語圏、フランス、韓国、中国で実施を予定していました。また、夏期・春期の休業期間を利用した中短期研修(3週間から6週間)を予定していました。しかし、この度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の派遣留学が諸々中止となりました。中国語コース所属の学生は、1年間の中国留学を義務付けていますが、これも新型コロナウイルス感染症の影響で、現段階では実施を見送っており、来年度後期からの1年間の派遣留学を検討しています。国際学部独自の派遣留学以外には、国際交流課管轄の派遣留学についても、令和2年度の実施を見送りました。国際学部や国際交流課では、こうした状況をふまえて、派遣留学の代替案として、インターネットを利用したオンライン語学研修(オンライン留学)の実施を検討し、年度末の2月、3月に予定通り実施しました。
- ② 帝京マレーシア日本語学院より、日本語学校指定校として受入を行っているが、編入学生獲得のための現地の大学との協定については、締結する状態には至っていません。
- ③ 令和2年度前期には、日本語コースの授業科目である「日本語教育実習2」が開講され、当初予定していた海外の教育機関における日本語教育実習の予定を変更して、国内にて先方の海外機関の協力を得て、オンラインによる海外日本語教育実習を実施しました。具体的にはインドネシア、台湾、オーストラリア、ベトナムを対象国として現地の学生や教員らとの様々な交流や活動を経て、実習を行いました。

#### (5) インターンシップの促進

- ① コロナ禍の影響でキャリアセンターが主催とする大学協定型インターンシップは実施できず、企業への訪問は控えており地域企業にも訪問できませんでした。大東市および大東商工会議所と連携した市内企業合同説明会は、昨年度までの学内開催から変更してオンラインにて開催し、18名の学生が参加しました。また、大阪商工会議所、東大阪商工会議所、堺商工会議所が開催したイベントに参加し、積極的に企業様との意見交換を行いました。
- ② コロナ禍の影響でキャリアセンターが企業への訪問は控えていますが、オンラインツールを用いた面談や業界団体の協力による理系学生向けイベントの実施を積極的に行いました。キャリア委員や理系教員による訪問は行っていませんが、多くの理系教員が積極的に企業面談を実施されています。

#### (6) 大東シニア総合大学の継続

令和2年度の大東シニア総合大学は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止となりました。令和3年度においても大東市と協議の上、中止することとしました。

#### 4. 学生生徒の安心安全および快適さを備えた地域に開かれたキャンパス整備を推進する

##### (1) 大学キャンパス整備計画に沿って教育研究環境の充実を図る

- ① 東キャンパス整備計画の中で、18号館の建設については、学生移動の動線や利便性、安全面を考慮して、当初の予定を修正し、第8実習場および第7実習場を含めた改修案へと修正をおこないました。このことにより、18号館は、8階より6階への低層化を図り、余裕のある教室・実習スペースの確保、エレベーターの追加等による学生移動の利便性および安全面が向上した改修案となりました。また、設計施工業者を選定するための選定委員会を設置し、令和2年10月にプロポーザル説明会、令和3年1月にプレゼンテーション・ヒアリングを実施し優先交渉業者を選出し、2月理事会において設計施工業者を決定しました。
- ② 学生の自己管理を促すための本システムの導入に向け、教務課、情報科学センターの協力を得て、企業との打ち合わせが順調に進行しました。9月頃にはほぼ仕様も決定していた状態でしたが、コロナ禍のため、学生が大学に普段通りに来ることができず試験運用が難しいこと、学生へのWi-Fi通信等への支援金等などの予算が必要となったことなどの事情により、今年の導入は見送りといたしました。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の状況が厳しい見込みであり、あらためて検討します。
- ③ 学生会館の新設については、学生のフリースペース、クラブ部室、武道場等を設けることで調整を進めています。中央キャンパスと南キャンパスを繋ぐブリッジの設置については、学生会館3階にブリッジを架ける形で調整しています。また、設計施工業者を選定するための選定委員会を設置し、令和2年10月にプロポーザル説明会、令和3年1月にプレゼンテーション・ヒアリング実施し優先交渉業者を選出し、2月理事会において設計施工業者を決定しました。
- ④ 令和2年夏に、学内の情報演習室のパソコンのリニューアルはすべて終了しており、令和2年度後期授業から、より良い環境で情報関連の授業を開始しています。

##### (2) 地域に開かれたキャンパス整備の推進

地域に開かれたキャンパスの一環として、食堂の地域への開放が望まれています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大がとどまらず、食堂はおろか大学構内への入構についても近隣の方々には積極的に開放できませんでした。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が終息するのを待ち、段階的に地域に開放できるキャンパス作りを推進する必要が求められています。

#### 5. 卒業生および保護者との連携を強化する

##### (1) 卒業生との連携強化

- ① 令和元年度に引き続き、令和2年度も予定通り実施しました。ただし、コロナ禍により「卒業予定者への学生生活アンケート」についてはWeb形式でのアンケート方式に変更しました。

- ② 平成 28 年度より毎年実施しており、大学 IR コンソーシアム令和元年度学生調査における学習時間および学習成果に係る項目を抽出し、集計結果をまとめ、9 月の内部質保証推進委員会で報告し、当結果から読み取れる本学の現状や特色、問題点等について議論しました。
- ③ 卒業生アンケートについては、校友会やキャリアセンターの協力が不可欠ですが、今年度は実施できませんでした。
- ④ コロナ禍対策のための卒業生支援窓口を、令和 3 年 4 月から（3 か月限定）開設するための準備を行いました。
- ⑤ 令和 2 年度において、既卒者の参加を積極的に呼びかけるイベントはコロナ禍も相まって、立案できませんでした。どれだけのニーズがあるかを吟味し、必要に応じてコロナ禍に配慮したイベントの開催を検討する必要があります。

## (2) 保護者との連携強化

- ① 大型企業説明会への保護者参加については、本年度も実施予定でしたが、コロナ禍の影響を受け、大型企業説明会の実施はオンラインでの開催となったため中止となりました。次年度もオンラインでの開催を計画しているため、保護者との連携に関しては情報提供や個別の対応を行います。
- ② 学生本人に加え、保護者も出席状況を閲覧できるようにし、出席を促す効果と面倒見の良い大学の印象を与えることを意図していたもので、教務課、情報科学センターの協力のもと、出席情報システムの導入に向けて企業との打ち合わせが順調に進行していました。9 月頃にはほぼ仕様も決定していた状態でしたが、コロナ禍の状況により、学生が大学に普段通りに来ることができず試験運用も難しいこと、学生への Wi-Fi 通信等への支援金等などの予算が必要となったことなどを勘案し、今年の導入は見送りといたしました。令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症の状況が厳しい見込みであり、あらためて検討する予定です。
- ③ 令和 3 年 4 月 1 日に後援会独自の Web サイトをオープンさせました。これによって、より後援会の情報発信を容易且つ効果的にできると考えています。費用や日々のメンテナンスが発生しますが、後援会活動のより良い情報発信のため運営に努めていきたい。
- ④ 令和 3 年度の地区教育懇談会はコロナ禍の影響を受け全面中止としました。対面での集会形式でのイベント実施が困難であるため、保護者からの相談については、電話やメールなどで個別に受け付け、各学部学科の教員に橋渡しする作業を行いました。

## 6. 各機関においてブランド力の確立・強化を目指した取組みを積極的に行い学生生徒が自信と誇りを持てるよう努める

### (1) 産大ブランドの確立

① 産大ブランドの確立は、大阪産業大学における研究、地域との連携による教育、社会貢献を通じたブランディング事業として不可欠なものです。インターンシップ事業についてはキャリアセンター、ボランティアや地域との教育研究の連携については、各学部学科や高等教育センターとの連携により、その実施を進め、産大ブランドの確立を進めています。

なお、令和2年度は、学生参加によるクラウドファンディングによる新規商品の開発・販売や大東企業“いいね！”探しプロジェクトなどの実施により学生の育成目的である活動が行われました。但し、コロナ禍の影響を受け、その活動は停止されている状況にあります。

② 令和2年度は、コロナ禍の影響により、対面による展示会、シーズ発表会の件数は1件、オンラインによる展示会、シーズ発表会の件数は4件でした。令和3年度についても新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により厳しい状況ですが、戦略的産学連携費を活用し、開催される展示会への出展に向け取り組んでいく予定です。

③ キャリア委員会や教授会を通じて就職支援関係の情報を共有するとともに、各学部学科との分科会を開催して学生の学科特有の学生動向や就職支援に対する意見交換を行い、就職サポート体制の充実を図っています。また、後期授業の開始に伴い4年生を対象に予約制の対面式面談を再開しました。

後援会主催の保護者懇談会もコロナ禍の影響で9月までに開催できなかつたため、保護者向けパンフ「保護者ができる就職サポート」の内容を充実させ、コロナ禍の取組みも新聞にし、学長メッセージとともに、全学年の保護者に向け発送しました。

後期からは未内定者の自宅にも架電をし、保護者と連携をとりながら就活サポートを実施しました。

また、LINEを通じた就職情報の積極的な配信とともに、LINEのチャットを導入して学生が在宅時にも手軽にキャリアセンターに相談できる環境を構築しのべ11,000件の書き込みがありました。

### <キャリア支援行事とキャリア教育>

- ・コロナ禍でキャリアセンターが主体となって実施する大学協定型インターンシップは実施できていませんが、センター独自のサイトを通じて企業のインターンシップ実施情報を学生に周知し、積極的にインターンシップ参加することを促しました。

- ・就職試験対策用eラーニング「ライオンドリル」の活用を提案し、全ての学科において授業内での活用をしていただきました。(延べ利用者数10,073回)

### <多様性への対応>

- ・コロナ禍の関係で対面方式のガイダンスでなく、オンラインで留学生が就職時に必要とされる日本語レベルや在留資格の申請方法等についてのガイダンスを行うとともに、留学生向け企業説明会を実施しました。また、後期には国際交流課の協力により、在籍確認時の進路確認も実施しました。
- ・多様な学生の支援を行うため当該学生の学科担当職員だけでなく、学生相談室との連携やキャリアコンサルタントの資格を有するキャリアカウンセラーによるきめ細やかな対応による就職支援を行っています。

### <広報と情報収集>

- ・大型合同企業説明会（フェスタ）へ不参加だった学生に対し、DMを自宅に送り、就活準備を促す取り組みを行いました。コロナ禍の関係で対面方式のガイダンスでなく、Web上にコンテンツを掲載し、学生が都合の良い時間にガイダンス内容をオンデマンドで視聴できるようにするとともに、視聴学生の確認もできるようにしています。
- ・コロナ禍の影響で企業訪問を控えていますが、積極的なオンライン面談により600社の企業様と面談を実施しました。新学長の就任挨拶を企業に配信する際に採用活動に係るアンケートを実施して、企業の採用情報を収集しました。

### <ご家族様・保護者とのコミュニケーション>

コミュニケーションがとりづらい学生の担当教員との連携を密にすることにより、本人の望む進路に決定することが出来た事例もありました。コロナ禍で保護者参加型の行事は開催できていませんが、LINEのチャット機能を利用して、電話で相談依頼ができないなどコミュニケーションをとることが苦手な学生でも気軽に相談できるようしました。本学のLINEのチャット機能を利用した学生相談の実施については新聞に掲載され、本学のブランド向上に寄与することができました。

産業研究所事務室では、更新歴の少ない教員に向けてその更新作業の推進を進め、また、researchmapへの情報提供の推進も進めました。なお、各研究者の研究スタイルによりresearchmapへの情報提供ができない研究者などさまざまな制約があり、情報提供状況の改善につながっていない状況にあります。令和3年度において引き続き、情報更新について依頼を続ける予定です。

## 【大阪産業大学附属高等学校】

### 1. 建学の精神に基づく徳育・知育・体育の三位一体教育を実践する。

#### (1) 教学面の充実

- ① 普通科特進コースは、コロナ禍の影響により受験対策合宿を中止し、夏休み前に夏季集中受験対策講座を実施しました。入試成績により AI クラスと AII クラスを編成し、AI の最上位クラスを「特別選抜クラス」としました。進級時には文理別に習熟度クラスを編成し、一日 7 時間（週 39 時間）の平常授業、各学期末に年間 47 日にも及ぶ集中授業、放課後（希望者対象）の特別講座など、豊富な授業時間数を確保し、国公立大学や難関私立大学を目指しました。
- ② 普通科進学コースは、6 時間授業（土曜 3 限、週 33 時間）で、併設の大阪産業大学など推薦制度によって大学進学するため、学業とクラブ活動の両立を可能としています。専願だけでなく併願も志願者が多く、入学者の女子生徒比率は前年度より 5%アップの 25%となりました。
- ③ スポーツコースは、全員が運動部に所属しています。強化クラブのスポーツ推薦制度での入学が多数を占めました。運動能力の伸長と体育理論の習得を目指す全国レベルのアスリートを揃え、スポーツを活かした大学進学を目指しました。
- ④ グローバルコースは、英語に重点を置いたカリキュラムを組んでいます。学習にも学校生活にも主体性・積極性・チャレンジ精神を發揮して取り組めるよう、授業はアクティブ・ラーニングを中心に 6 時間授業とし、クラブ活動にも積極的に参加できるようにしています。外国語系学部を持つ大学への進学を目指しました。コロナ禍の影響により外国人留学生との交流プログラムを主とする夏季宿泊研修は中止となりましたが、10 月から 12 月にかけて 1・2 年生の留学生交流プログラムを開催し、異文化コミュニケーションを体験しました。
- ⑤ 「大学入学共通テスト」の対策として、国公立大学への進学を目指す普通科特進コースや国際科グローバルコースでは、GTEC（ジーテック）テストを導入し、英語 4 技能（聞く・読む・話す・書く）の習得に努めました。また、大阪産業大学とは特別推薦入学に係る協議をするとともに、他大学への指定校推薦入学枠の拡充に向けた依頼を行いました。
- ⑥ 6 月に行う予定の芸術鑑賞会は、コロナ禍の影響により中止となりました。10 月の体育祭は、毎年校内で行っていましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、「RACTAB ドーム」において 2 日間に分けて生徒と教職員の参加のみで行いました。異例の開催形式となりましたが、応援を含めて生徒全員が一体となり、大いに盛り上がりました。11 月の梧桐祭も大幅にプログラムを変更し、展示とステージでの発表のみとなりました。ステージの様子は各教室にライブ中継するなど、新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえ生徒自身が様々な工夫を行いました。

#### (2) 課外活動の活性化

コロナ禍の影響により、課外活動（トレーニングや対外試合等）は自粛や制限・制約を余儀なくされましたが、自転車競技部・少林寺拳法部・空手道部は、インターハイ等の全国大会に出場し、優秀な成績を残しました。

### (3) 学習力向上への取り組み

- ① コロナ禍の影響により臨時休業が続く中で、ICT 教育推進部の主導により、昨年度に導入した家庭とのコミュニケーション機能を有するクラウドサービスによる授業教材の提供や宿題、小テスト等を配信し、個々の生徒の学修進捗の把握に努めました。
- ② オンラインによる授業も 5 月の臨時休業期間中に実施しました。病気で学校に登校することができない生徒に対しては、モバイルルーターを購入し、リアルタイムの授業をオンラインにて、当該生徒の自宅もしくは病院に配信サービスを行いました。
- ③ 国際科グローバルコースでは、通常の座学のみならず、外国人講師による **English Presentation** の授業や LL 教室での視聴覚教材を使った授業を実施、オンラインによる留学生との交流プログラムを遂行し、多面的に英語圏の文化や語学力を身につけさせています。
- ④ 授業アンケートの結果は、各教科担当の教員に担当クラスごとに結果を戻し、自身の授業内容についての「振り返り」の材料として、次年度の授業内容の改善に役立てるようにしています。「授業アンケート内容は、細部・多岐に渡った内容となっている。」と昨年度の学校関係者評価委員会で高評価をいただき、継続して同内容のアンケートを実施しました。
- ⑤ 大阪桐蔭高等学校とは、ICT 機器を利用した授業方法や新大学入学共通テスト対策等において、情報交換を行いました。

### (4) コンプライアンスへの取り組み

人権教育推進部が中心となり、人権教育指導方法の改善と充実を図るとともに、人権啓発人権啓発週間（9月7日～12日）を設定。定例の職員会議で様々な角度から人権啓発に関する資料（「体罰」「コロナ差別」「いじめ」）を配付するとともに周知を行いました。2月には本校の教職員に向けて人権教育研修を実施しました。

## 2. 大阪産業大学の「附属高校」としての高大連携強化

- (1) 大阪産業大学国際学部との「高大接続グローバル人材育成プログラム」は、コロナ禍の影響により中止となりました。
- (2) 大阪産業大学との特別推薦制度の協定「2021年度特別推薦入学試験に関する取り決め」締結を 8/25 付で行いました。また、緩和措置の対象となった生徒には、特別補講を受講させ、志望学部または学科教員による面接を行い、合格した生徒には、特別推薦入試の出願が可能となりました。
- (3) 本学入試センターによる説明会は、予定通りに実施しましたが、本学各学科の教員による模擬授業は、コロナ禍の影響により中止せざるを得ない状況となりました。また、大学生（エルダー）との交流によって各学部・学科の理解を深める事業は、当初 9 月に予定していましたが、コロナ禍の影響により中止となりました。オンラインと DVD による映像紹介等を 2 月～3 月に実施しました。
- (4) 令和 3 年 3 月の卒業生 685 名の内、大阪産業大学への進学者数は、昨年度と比較し 41 名減の 188 名となり、卒業生に対する割合は 28%となりました。

### 3. 地域との連携

- (1) 前期においてはコロナ禍の影響により行事やイベントは全て中止となりました。
- (2) 教育活動の自己評価を公表することにより、学校運営の質に対する説明責任を果たし、保護者や学校関係者との連携協力を推進しました。
- (3) 保護者や地域住民、大学関係者等で構成される「学校関係者評価委員会」を設置し、自己評価の結果についての評価を行い、自己評価の客観性・透明性を高めました。

### 4. 創立 100 周年までの 10 年間に行う新校舎・新体育館を含めたキャンパス整備について

- (1) 元中学棟の 1 階のホールを吹奏楽部の演奏活動が行えるように音響・防音設備を兼ね備えた多目的ホールに改修しました。
- (2) 境界線が長年にわたり不明確になっていた南側校地隣の自動車販売店との境界について、土地所有者が明らかになったことにより、双方立会いのもとで検地を行い、境界明示を確定しました。
- (3) 本校のキャンパス整備計画の遂行が長期にわたり凍結していましたが、法人事務局総務部総務課の主導によりワーキンググループが立ち上がり、第 1 回目が 7 月 27 日に開催（キックオフ）されました。今後の整備計画の流れを確認し、不適切構築物の調査が行われました。
- (4) 令和 4 年度学費（入学金・授業料）の改定について検討を重ねましたが、今後 10 年間のキャンパス整備計画の経費の算出（見積等の根拠資料）が難しく、見送ることになりました。

### 5. 卒業生および保護者との連携について

- (1) 保護者組織である後援会、後援会 OB 会および同窓会の総会において、学園創立 100 周年に向けて募金協力の依頼を行いました。
- (2) 今年度はコロナ禍の影響により、後援会、後援会 OB 会および同窓会とも限られた中での開催となりましたが、後援会、後援会 OB 会および同窓会とは、密に協力関係を築いており、今後も協力して学校運営を行います。

### 6. 産大附属ブランドの確立

#### (1) 適正な募集定員の確定

- ① 令和 3 年度募集定員枠は 584 名としました。

##### 普通科

- ・特進コース(A1) 80 名／2 クラス
- ・特進コース(AⅡ) 80 名／2 クラス
- ・進学コース (U) 258 名／6 クラス
- ・スポーツコース(P) 86 名／2 クラス

##### 国際科

- ・グローバルコース(G)80 名／2 クラス

- ② 学則定員（760 名×3 学年＝2,280）を超えない生徒募集を目指しました。10 月のオープンスクールや 10 月～12 月の入試説明会では、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら入場制限（完全予約制）を設け実施しました。2 日間のオープンスクールの入場者数は、前年度比

47.6%減（令和2年度：612組 1,058名、令和元年度：1,101組 2,018名）、4日間の入試説明会は、前年度比24.7%減（令和2年度：1,488組 2,656名、令和元年度：2,183組 3,527名）となりました。

- ③ WEB出願を採用して2年目を迎えましたが、概ね定着しWEB出願を利用した者は88%になりました（昨年度は76%）。
- ④ 令和3年度の入学試験では、専願・併願で併せて1,914名の志願者がありました。昨年度と比較しますと、専願者で88名、併願者で320名、合計408名の減（17%減）となりました。併願者の全体の戻り率は、12.2%で、1,424名中174名となりました。専願者の入学者472名と併せて646名の入学者が確定（昨年度20%減）しました。
- ⑤ 志願者減・入学者減の要因としては、進路希望調査の生徒数が、過去4年間の入試で、大阪府下の中学3年生が約6,500人減少、昨年度だけを比較しても大阪府下の中学3年生の進路希望調査の生徒数約3,000名が減少しています。また、内申の調査書が絶対評価に移行され、評定が高くなっていることから、M字型の成績が顕著になっており、本校のターゲットとなる中間層となる成績の生徒の層が減少していることも志願者減・入学者減の要因となっています。併願での志願者においては、本校の基準に満たなかった層は、事前の進路相談で不可をつけており、入学者数は減少していますが一定の成績基準を保つことができます。

## (2) 進路指導、学校行事などの検証

- ① 12月に1・2年生全コースを対象に職業別・分野別説明会を開催しました。
- ② 2年生の修学旅行は、コロナ禍の影響により二度（一度目は海外旅行で計画、二度目は国内旅行で計画）にわたり中止となりました。

## (3) 情報発信の強化

本校WebサイトおよびFacebookに学校行事の実施状況やクラブ活動の成果等を積極的に掲載するとともに、生徒募集情報や動画についても掲載して情報発信の強化に努めました。

## (4) 老朽化施設・設備の改善

コロナ禍の影響により、前期に計画していた改修工事が全て中止となり、後期に向けて内容を変更しながら実施しました。

- ・ 中学棟多目的ホール改修工事
- ・ 本館東屋上防水工事
- ・ 本館西LED照明更新工事
- ・ 中学棟電子黒板（プロジェクタ）の設置
- ・ 1、3、4、5号館空調機更新は、本館西・1号館空調機更新に変更
- ・ 本館西女子トイレ改修工事は令和3年度に変更

## 7. 「職員の行動指針」の職員への周知

職員会議にて「学校法人大阪産業大学 職員の行動指針」ならびに「学校法人大阪産業大学 行動指針」の印刷物を会議資料として配付し、校長から職員（専任教員・常勤講師・事務職員）に向けて説明を行いました。

## 【大阪桐蔭中学校高等学校】

### 1. 建学の精神・教育方針に基づく教育の実践

#### (1) 教学面の充実

- ① 中高一貫教育による桐蔭独自のカリキュラムを構築するため検討を進めています。
- ② 英語のコミュニケーション能力向上を目的に、ベルリッツ(株)の英会話授業、(株)ベネッセのオンライン英会話に加え、今年度よりウェブリオ(株)提供のオンライン英会話を導入し、自宅でも学習できるようにしました。
- ③ 理数科目が得意な生徒を増やすために、中学校は週1回、高校は年間5回程度実験実習授業を行い、理数科目への興味を引き出しました。また、体験型学習のプロジェクトワークにより、生徒の知的好奇心・探究心を育み、プレゼンテーション能力の向上も図りました。
- ④ 全教室にWi-Fi環境が整備され、これまでのオンライン英会話に加え、他の教科でもタブレットを使った授業を行いました。今後もタブレットの活用を促進していきます。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症により様々な制約を受けながらも各学校行事を実施し、自主性や連帯感などを育むことができました。10月に体育祭、11月に文化祭を、生徒と教職員のみで実施しました。また11月に芸術鑑賞会として全校生徒が宝塚歌劇を鑑賞し、一流の舞台に触れ情操を養うことができました。音楽祭はやむなく中止としました。

#### (2) 課外活動の充実

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により大会の中止が相次ぎましたが、全国大会において以下のような活躍をしました。

##### <陸上競技部>

高3男子生徒が砲丸投で、日本高校記録を次々と塗り替える活躍をしました。全国高等学校陸上競技大会では、18m24cmと2位以下に2m以上の大差をつけて優勝しました。第5回奈良市陸協記録会では19m29cmを投げ、自身が持つ従来の高校記録を一気に66cm更新し、同時にU20日本記録も21cm更新しました。また、第104回日本陸上競技選手権大会は高校生としてただ一人出場し、大学生以上の選手たちの胸を借り、8位入賞を果たしました。

全国高等学校陸上競技大会において、高3女子生徒が女子5000m競歩で4位に入賞しました。本校の女子では初めてとなる全国入賞を果たし、大阪高校記録を塗り替えました。また、同生徒は第69回元旦競歩大会でも女子高校5km競歩で3位入賞し、全国レベルの競技会での入賞となりました。

##### <硬式野球部>

第92回選抜高校野球大会の代替大会として開催された甲子園高校野球交流試合に出場し、東海大相模高校に勝利しました。

第93回選抜高校野球大会に出場しました。結果は1回戦敗退となりました。

##### <ラグビー部>

第22回全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会に出場し、3位となりました。

#### <女子バスケットボール部>

第 73 回全国高等学校バスケットボール選手権大会（ウインターカップ 2020）に出場し、ベスト 8 に入りました。

#### <女子サッカー部>

第 29 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会に出場しました。結果は 1 回戦敗退となりました。

#### <ゴルフ部>

2020 年度全国高等学校ゴルフ選手権特別大会団体の部において、男子が 2 位、女子が 5 位と上位入賞を果たすことができました。

#### <卓球部>

2020 年度全日本卓球選手権大会（ジュニアの部）に 3 名が出場しました。第 48 回全国高等学校選抜卓球大会に出場し、30 年連続 30 回目の出場となりました。

#### <バレエ部>

高 2 女子生徒が第 70 回全国高等学校スケート選手権(フィギュアスケート)に出場しました。

- ② 習熟度に応じた学習指導により学力の向上を図る一方で、具体的な目標数値を設定し、学年全体で進路指導に取り組みました。また、進路指導部、学年、コースを中心にAO入試・スポーツ推薦制度・指定校推薦制度を利用し進路の確保に努めました。
- ③ 中学校および高等学校 I・II 類の部活動の活性化を図るため、クラブの大会出場状況、結果などを広報誌に掲載し、生徒・保護者宛にメール配信を行いました。

### (3) 生徒のマナーの向上

- ① ホームルーム等の機会を利用し、マナーの向上や挨拶の励行を促しました。また、登下校時の立ち番指導を生徒指導部以外の教員も協力して行い、自転車安全運転講習をオンラインで行うなど、自転車マナーの向上に取り組みました。
- ② 新入生オリエンテーションは新型コロナウイルス感染症の影響で十分にできませんでした。

### (4) 教員の指導力向上への取り組みの推進

- ① 人権研修、入試研究会へ参加したり、不登校生徒とその保護者との関わり方に関する研修会を学内で開催したりするなど、教員としての資質の向上を図りました。
- ② 各教員が自発的に授業見学をし、授業力向上に努めました。また、入試説明会の際などに保護者に授業を公開し、授業力の向上に役立てました。
- ③ 3月に中1～高2生を対象に実施した授業アンケート・自己評価アンケートについて、桐友会、同窓会、評議員から評価に関する意見をいただきました。「学校関係者評価委員会」を開催は、新型コロナウイルス感染防止のため見送りました。

## 2. 大阪産業大学および附属高校との連携

- (1) バスケットボール部および男子サッカー部が、大阪産業大学のクラブとの間で練習参加、練習試合などを行いました。
- (2) 大学の入試センターと協議し「特別推薦入試制度」の一部見直しを行いました。
- (3) 高大連携事業の一環として、大学の入試センターからの依頼により「公募推薦入試」「一般入試」において入試問題の解答作成を本校教員が行い、入試問題の点検に協力しました。
- (4) 附属高校との間で、バスケットボール部などクラブ交流の機会を持つことができました。

## 3. 地域との連携

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、外部でのイベント等には参加できませんでしたが、大東市からの要請により、子供たちを勇気づけるため、吹奏楽部がテレワークにより演奏を行い、大東市ユーチューブチャンネルに映像が配信されました。  
また、大東市の取り組むコンタクトレンズケース回収事業に参加協力しました。
- (2) 災害に備え、生徒1日分の非常用飲食料の準備をしています。

## 4. キャンパス整備の推進

- (1) 桐友会の寄贈により全教室にWi-Fi環境を整備しました。今後タブレット端末の台数を増やし、ICT教育を推進していく予定です。
- (2) 練習施設の整備のため、生駒第8グラウンドの勾配修正工事を行いました。  
グラウンドの確保については法人と相談しながら検討を進めています。
- (3) 本館空調設備の入れ替えを進めており、令和2年度は4階教室、1階食堂の空調設備更新を行いました。また、東館空調の配管洗浄、生駒研修センター空調機器更新、食堂調理器具入れ替えなどを行いました。
- (4) 本館グラウンドの夜間照明をLEDに取り替えました。令和3年度より教室のLED化を進めるため、経費・工期等について全館の調査を行いました。

## 5. 卒業生および保護者との連携

- (1) 桐友会に対して周年事業に向けて寄付金の積み立てをお願いしました。
- (2) 桐友会、桐友会OB会、同窓会の3つの外郭団体との連携を強めるために、役員会や総会などに管理職が毎回出席し、情報交換を密に行いました。

## 6. 大阪桐蔭ブランド力の強化

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により広報活動に制約を受けながらも、オンラインと実地による入試説明会、授業体験会などを積極的に行い、中高ともに志願者を増やすことができました。中学校では令和3年度入学者が284名、在籍者が857名、高校においては入学者が620名、在籍者が1,843名となりました。
- (2) 中高一貫6ヶ年、高校3ヶ年それぞれのコースのカリキュラムの検証を進め、令和3年度より高校I類にエクシードクラスを新設することとなりました。東大・京大・医学部などの最難関大学・学部合格を目指して、よりレベルの高い教育を行います。

- (3) I・II類においては、東京大学2名、京都大学43名、医学部・国公立大学をはじめとした難関大学に多数合格し、優秀な進学実績を残すことができました。
- III類においては、新型コロナウイルスの影響を大きく受けましたが、各クラブが全国レベルの大会に出場することができ、進路確保にもつなげることができました。
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大のため、春季学習合宿、夏期研修、夏季受験対策合宿、カナダ語学はやむなく中止としましたが、高校修学旅行は時期・行先を変更し実施することができました。他の行事についても制約を受けながらも、芸術鑑賞会、体育祭、文化祭を実施することができました。
- (5) Webサイトを改修し、より見やすい画面にするとともに、随時最新情報を発信し、受験生に最新情報を提供できるようにしました。
- (6) 教員採用試験において、クラブの指導力なども考慮しながら選考を行いました。また積極的な求人活動を行った結果、優秀な教員を採用することができました。

## 7. コンプライアンスへの取り組み

- (1) 学内すべての規程や規則などの収集を行い、内容の確認および点検を行いました。
- また、全教職員に対して「学校法人大阪産業大学行動指針」について説明し、「行動指針」に照らし不適切な言動があった場合は、個々への対応(場合によっては全体への周知)を行いました。
- (2) 災害時等に備え、本館のほかにも東館にもシステムのバックアップ機器を設置し、情報保護の強化を行いました。
- (3) 生徒指導部主導により、中1、高1対象にSNS等の危険性に関する講演会を実施しました。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため各教室へのオンライン配信により行いました。

## 【法人部門】

### 組織・人事戦略

#### 1. ガバナンスの継続的な強化

- (1) 新たに制定された学園の行動規範（自主行動基準）となる「学校法人大阪産業大学行動指針」を業務遂行の指針とするよう周知徹底および定着を図る。

4月に制定した「学校法人大阪産業大学行動指針」の理解定着を促す活動として、事務職員については、元内部統制プロジェクト部メンバーにて機関・部署単位での周知活動を実施しました。教育職員については、大学では部長連絡会を通じて、中高では職員会議を通じて執行部から周知活動を実施しました。さらに、新入職員に対しては、導入教育時に人事部より説明を行いました。

- (2) 私立学校法改正を踏まえ、寄附行為において役員の職務、責任の明確化を図ると共に、新任評議員に対してオリエンテーションを実施することにより、評議員会機能の実質化を促進する。

私立学校法改正(R2.4.1 施行)への対応と実態と乖離している条文等の見直しを行うため、寄附行為および寄附行為施行細則の改正を行い、寄附行為上で役員の職務・責任の明確化を図りました。また、10月7日には新任評議員対象のオリエンテーションを実施し、学園の概要および各機関の現状と課題を把握頂くと共に、評議員の役割を理解いただく機会を設けました。

- (3) 学園を取り巻く重要事項や諸問題等について、学園戦略会議にて十分に議論・検討を行い、理事会での審議内容の充実を図る。

学園戦略会議および理事会での審議内容の充実を図るために、大学、附属高および桐蔭中高が抱える個別の案件に関して、法人本部と学長執行部および附属・桐蔭校長とで、定期的に意見交換を実施しました。

- (4) 法人本部と常勤監事による定期的な意見交換会の実施など、監事が、監事監査規程および監査計画に基づいて適切な監査が実施できるよう、監事へ十分な情報提供を行う。

常勤監事との定期的な意見交換会に加えて、非常勤監事も含め9月23日および3月24日に、理事長・常務理事との意見交換会を行うなど適切な監査が実施できるよう十分な情報提供を行いました。また、それ以外にも必要に応じて、適宜情報提供を行いました。

- (5) 学園運営に外部の意見を反映できるよう、有識者理事・監事懇談会、有識者評議員懇談会および卒業生評議員懇談会を理事会、評議員会とは別に開催する。

7月15日に有識者理事・監事懇談会を実施し、各機関の現状と課題を共有すると共に、課題に対する意見交換を行いました。有識者評議員懇談会および卒業生評議員懇談会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見送ることになりました。

## 2. 大阪産業大学環境マネジメントシステム（OSU-EMS）の推進

- (1) 電気・ガスの使用量については、対前年度比1%減を継続目標とする。また、紙の使用量削減に向けて、令和元年度には、本館9・10Fの会議室にWi-fi環境を整備し、電子媒体（ノートパソコンなど）を利用した会議を行う環境を整えた。令和2年度は、法人本部主催の部次長会議等において電子媒体を利用した会議を本格導入するなど、ペーパーレス化に向けた取組を推進する。

電気・ガスの使用量については、新型コロナウイルス感染症対応で大学内の入構制限を行ったこともあり、対前年度比で9.25%減となりました。

法人本部主催の部次長会議については、紙資料を廃止し、完全ペーパーレス化を実現しました。次年度は、学園戦略会議においても、ペーパーレス化を推進していく予定です。

- (2) 現在、大学キャンパスにおいて、必要十分な数の「分別ごみ箱」が配置されていないことから、数年計画で「分別ごみ箱」の数を増やす。令和2年度においては、館外および学生の利用が多い校舎を中心に「分別ごみ箱」を配置する。

今年度においては、屋外用分別ごみ箱を新たに7セット、屋内用分別ごみ箱を新たに10セット購入しました。これにより、大学キャンパス全体で屋外分別ごみ箱12セット、屋内用分別ごみ箱13セットを設置しました。

## 3. 内部統制システムの充実および強化

- (1) 学園諸規程の点検整備

① 産大附属中学校廃止に伴う寄附行為改正

令和2年8月末日付で、文部科学省より寄附行為変更が認可されました。

- ② 組織、権限および情報等に関する重要規程に関して運用上の課題について検証し、必要に応じて改正する。

規程制定から2年が経過した決裁規程など、各種規程の運用状況を踏まえ、必要に応じて規程改正を実施しました。

③ 業務マニュアルの総点検

「コンプライアンス強化月間（8月7日から11月30日）」を設け、業務点検シートの作成を通じて、事務系各部署において業務マニュアルの総点検を実施しました。

- (2) 危機管理に関するマニュアルおよび安全計画について整備する。

危機管理マニュアルは、各機関と調整し、昼間・夜間別に設定した地震・火災・不審者対応、および、台風等対応を定めた原案を作成、提供し、令和3年度に運用するべく大学・附属高・桐蔭中高にてそれぞれ完成、制定されました。

また、学校安全計画についても機関ごとに原案を作成、提供し、大学・附属高・桐蔭中高はともに令和3年度運用のため整備を完了しました。

- (3) 内部監査計画に基づいて、継続監査およびフォロー監査を中心に監査する。

補助金申請やマニュアル類の整備状況など新規テーマの監査を含めて、内部監査計画

に基づき監査を実施しました。また、学園運営に影響を及ぼす事項について、監事に十分な情報提供を行うことなどにより、監事による監査に協力しました。

**(4) 私学共済掛金過少納付問題に関する第三者委員会より提出された調査報告書に示された事実認定、評価、原因及び責任の分析等を改めて確認し、実効性のある再発防止策を、速やかに立案・計画し、実行に移す。**

第三者委員会より、「私学共済掛金過少納付問題に関する調査報告書(令和2年1月29日付)」を受領後、以下の3つの柱から成る「当法人の対応方針」を取りまとめ、3月26日に公表しました。

① 再発防止策

・組織マネジメント力の強化

「コンプライアンス強化月間(8月7日から11月30日)」を設け、トップメッセージを発信すると共に、業務点検シートの作成(関連法令等の理解、マニュアル整備状況確認)を行いました。

・管理職の意識改革

管理職の意識改革に向けたマネジメント強化に資する研修、人権啓発と共にハラスメントへの認識を深める研修を設定し実施しました。

・「学校法人大阪産業大学行動指針」の制定と周知理解促進

前述の通り、周知活動を実施しました。

・ガバナンス機能の強化

4月1日付で寄附行為の一部改正を行い、私学法改正主旨も含め体制整備を進めました。また、三様監査をさらに強化すべく、三者による情報共有を行いました。

・人事評価の仕組みの整備

本年度の夏期賞与において、管理職を対象に、目標管理体制を活用した人事考課結果を反映する措置を実施しました。第三者委員会による調査報告書でも「管理職としての人事評価をして処遇に反映させる仕組みも必要」との指摘もあり、今回の実施状況を検証し、必要な改善を行って、次年度に繋げて行きます。

② 教職員の被った損害の回復

一定の方式で算定した「解決金」の支払いによって対応すべく、専門家(社会保険労務士、弁護士)の助言を得つつ、提案内容の検討を進め、本年度末に解決金を支給しました。

③ 役員の実任

・理事長及び業務担当理事の実任の明確化と理事会の監視機能強化のための措置

理事長は、「業務の適正を確保するための体制」を事業報告書に記載すると共に理事会で報告することとしました。また、業務担当理事は、業務の執行状況について定期的に理事会に報告することとしました。

- ・役員報酬の返上  
対応方針に沿って実施しました。

#### 4. 帰属意識の向上、自由闊達な組織風土の醸成、職員の士気向上およびコンプライアンスの浸透を図る

##### (1) 学園内の情報共有を徹底する

- ① 学生・生徒の活躍等、Web サイト、ポータルサイト、メール等を利用して情報を共有する。  
コロナ禍の影響により、学生・生徒の活躍等の情報発信は限られましたが、学生・生徒・保護者に対する必要な新型コロナ感染症対応の情報共有を行いました。
- ② 各種会議等での審議内容および決定事項等、職員が共有すべき情報について、ポータルサイト、メール等を利用して共有する。  
学校法人大阪産業大学行動指針、職員の行動指針、部次長会議資料、新型コロナ感染症対策など共有すべき情報について、ポータルサイトを通じて時系列に情報発信を行いました。

##### (2) 面談プロセスの定着を踏まえ、管理監督職賞与への反映など人事考課制度の定着を図ると共に、一般職を含む全体の人事考課システムの在り方を検討する。

- ① 管理監督職賞与への考課反映の実施、プロセスの検証と改善項目の洗い出し
- ② 今後の人事考課の全体像検討（対象範囲、考課要素、考課システム等の在り姿）  
学園が掲げる目標を各部署が責任を持って実行し学園全体の業績向上を図るとともに、そのプロセスを通じて本学を担う人材を育成することを目的として、平成 29 年度に目標管理制度を導入しました。このシステムを業務面でも人財育成面でもより良いサイクルに繋げていくためには、制度を運用した結果をしっかりと確認し、他の評価要素と組み合わせる人事考課に繋げ、適切に処遇反映することが必要と考えます。一方、共済掛金過少納付問題に関する第三者委員会報告には、「管理職としての人事評価をして処遇に反映させる仕組みも必要」という指摘があります。こうしたことから、令和元年度の目標管理制度実績を基に管理職を対象として初めて人事考課を実施し、その結果を令和 2 年度の夏季賞与に反映しました。初めての試みであり、評価する方にも評価される方にも戸惑いがありましたが、令和 2 年度は、そのプロセスをしっかりと検証し、必要な修正を加えて新たな方式で人事考課を行うこととし、現在その作業を進めています。今後とも必要な見直しを行いつつ、人事考課に対する納得性を高めていきたいと考えます。  
一般職員への運用拡大も将来課題ではありますが、当面は管理職を対象として人事考課運用の経験を重ねていくことが重要と考えます。

##### (3) 就業規則全面改定に向けた検討の推進

- ① 体系整理の方針決定を受け全体整合を図ると共に、現代的サービス規程への移行を織り込む。
- ② 働き方改革に伴う労働法制変化等に着実に対応すると共に、WLB 重視等の社会的要請を勘案しつつ、本学における労働時間の在り方を検討する。
- ③ 勤怠管理システムの導入を含めて、労働時間管理の適正化を進める。  
現在の就業規則は制定後半世紀が経過しており、その間の社会環境変化に的確に対応す

ることが困難な状況になっています。そのため、人事制度改革プロジェクト部を中心に就業規則の全面的見直しに向けた検討を進めてきました。基本方針として、就業状況が大きく異なる「事務職員」「大学教員」「中学・高校教員」の職種ごとに就業規則を制定することとし、過去締結した労使協定等を踏まえて記載事項を見直すとともに、労働法制や今後の働き方の変化等を見据えて、現代的な服務規程とするべく検討を行いました。令和2年10月に原案を取りまとめ、各機関の従業員代表への説明・意見交換を進めています。令和3年4月の実施予定は少し遅れましたが、令和3年6月に労働時間の客観的把握を目的とする「出勤簿システム」の稼働を予定しており、就業規則も早期に改訂を実施したいと考えています。

**(4) 自律的キャリア形成の視点も踏まえ、人財育成規程に基づく各種研修制度の棚卸を行う。**

- ① 評価者研修、面談研修等の人事考課システムを支える研修の継続実施
- ② 現行の研修制度の棚卸を行い、ロールモデル・自律的キャリア形成支援や昇進昇格制度と連動した研修の在り方等の視点を踏まえ、研修要件を整理する。併せて、ハラスメント研修など健全な職場形成に向けた施策を推進する。
- ③ 要員計画策定プロセスを検証し、自己申告書の更なる活用など、要員ポートフォリオの適正化と育成的ローテーション等の人材活用施策の高度化および必要ルールの整備を行う。

平成30年8月に人財育成規程を制定しました。その考え方に従って職員自らが高いモチベーションを持って職務能力の強化を行う環境を整備することが重要であり、研修体系の棚卸と再構築は人事制度改革における主要課題の一つと位置づけています。

令和2年度は特に下記3項目に注力しました。

- ・目標管理制度や人事考課制度を支える、評価者研修や面談能力向上研修の継続実施
- ・パワハラ防止法施行を踏まえ、人権・ハラスメント・コンプライアンスの啓発強化
- ・共済掛金問題・第三者委員会報告の指摘も踏まえて、管理職の役割発揮と機能強化

令和2年度に実施した主な職員研修は下記のとおりです。

- ・新入職員研修（令和2年7月8,9日、10月19,20日）
- ・新任主任研修（令和2年11月5日）、新任課長補佐研修（令和2年12月3日）
- ・人権問題研修（令和2年11月19,20日）、人権啓発委員オンライン研修（令和3年2月）
- ・課長対象、マネジメント研修（令和2年12月16日、令和3年1月21日）
- ・部次長対象、マネジメント研修（令和2年12月17日、令和3年1月22日）
- ・課長対象、面談能力向上研修（令和3年1月8,9日、2月18日）
- ・部次長対象、評価者研修（令和3年2月5,6日）

**(5) 新人事制度の全体像とスケジュールの検討推進**

資格・役職制度、賃金体系、人事考課制度、人材育成システム等を核とする新人事制度の全体構想をクリアにし、検討スケジュールと合わせてグランドデザインを描く。

我が国の進学年齢人口が急速に減少する中で、当学園が将来に向けて健全に発展し社会的使命を果たす上では、職員人事制度の全面的な見直しが不可欠と考えています。課題は多

岐にわたりますが、令和 2 年度は、人事制度改革プロジェクト部を中心に先行 4 テーマの検討を行いました。

- ・組織運営と役職体系
- ・就業規則の見直し、労働時間管理の在り方
- ・人事考課制度、目標管理制度の見直し
- ・研修体系の再構築

これらの検討結果は前述の諸課題に活かされています。

要員の有効活用に関しては、急速に厳しさを増す私学経営を的確に進める上で必要な人的リソース配置を行うべく、人事課長が各部署の最上位役職者を主な対象として要員ニーズを確認する面談を定期的に行っています。その際、個々の職員が自らの職務に関する現在と将来の思い等を記述した「自己申告書」を参考にしてきましたが、それを令和 3 年度より「職務開発・育成シート」に発展させて、職員の上司が面談プロセスの中で、部下のキャリアについて共に考えるようにしました。そこで得た情報等を新卒および中途の採用活動に反映するとともに、育成的見地も踏まえて人事異動計画策定等に活かしてまいります。

また、賃金制度および資格制度は、学園が将来に向けて健全な発展を遂げる上で重要な政策課題と考えており、引き続き検討を進めてまいります。

## (6) 人事サービス機能の充実

### ① 私学共済掛金算定ミスに関わる事後処理の完遂

### ② 産業カウンセラー、心療内科クリニック等との提携など、メンタルヘルス対応体制の充実を検討する。

共済掛金過少納付問題に関しては、令和 2 年 1 月 31 日に公表された第三者委員会報告を真摯に受け止め、同年 3 月 26 日に「当法人の対応方針」を取り纏め、それに基づき、役員の実任を明らかにするとともに各種再発防止策を進めてまいりました。職員が被った損害の回復については、専門家のアドバイスを得ながら対応策の検討を進め、10 月に一定の方式に基づく解決金の支払を以ってそれに充てることを決定しました。その後、職員への説明等を行い、法人の考え方を了解された職員への解決金支払いを進めています。令和 2 年度末時点では、現職職員の 97.8%、連絡が取れた OB 職員の 73.9%の方々から合意書を提出いただいております。引き続き、円滑な解決金支払いに向けた手続きを進めてまいります。

また、メンタルヘルスを含む職員の健康管理体制強化に向けて検討を進め、令和 3 年度よりメドピア株式会社が提供する産業保健支援サービス「first call」を採用することとしました。これにより専門医への医療相談を簡単に行うことができるようになり、職員の健康管理のサポートが強化されることを期待しています。

## 財務戦略

### 1. あらゆる収入増加策を図り、経営基盤を安定化させる

#### (1) 収支改善のための検討7項目の取り組みの継続と達成度の確認

引き続き収支改善のための検討7項目に取り組んで参ります。特に、達成度が低い②離学率の改善（大学）および⑤カリキュラムの見直しによる管理運営費の削減（大学）については、達成度合いを注視しつつ、継続します。

令和2年度末の収支均衡を目指した「学園財政収支改善検討中期計画」の最終年度となる令和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症の拡大が収入、支出両面に影響を及ぼしました。結果的に基本金組入前収支差額は8億433万円の収入超過となり、収支改善計画は達成いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が未確定であることや少子化の進行など、非常に厳しい経営環境下においては財務の健全化が益々重要となります。そのために学園の中期事業計画に沿った次期財務計画の策定が急務と考えております。

なお、「学園財政収支改善検討中期計画」の具体的な方策である「収支改善のための検討7項目」の取組み結果は以下の通りです。

#### ①入学者の確保

#### 平成29年度～令和2年度 志願者数および入学者数

(単位：人)

機関	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
大学院	79	39	110	61	101	49	122	45
大学	9,020	2,120	9,744	1,975	14,486	1,991	16,979	2,070
附属高校	2,559	743	2,348	720	2,371	753	2,322	809
大阪桐蔭高校	896	669	946	678	936	619	884	642
附属中学校※	56	18	—	—	—	—	—	—
大阪桐蔭中学校	601	166	858	199	1,356	314	1,336	275

※附属中学校は、平成30年度より生徒募集を停止しています。

平成 29 年度～令和 2 年度 教育活動収入

(単位：千円)

機関 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
大学 (大学院含む)	9,739,716	10,486,301	10,540,376	11,469,267
附属高校	2,028,927	1,995,718	2,018,732	2,095,585
大阪桐蔭高校	2,251,020	2,138,346	1,979,855	1,985,203
附属中学校	89,213	44,808	15,015	—
大阪桐蔭中学校	633,257	603,946	695,419	757,837
法人本部	97,574	54,223	95,668	63,966
合計	14,839,707	15,323,342	15,345,065	16,371,858

②離学率の改善

大学の離学率

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
5.62%	5.98%	5.63%	4.68%

③休学者からの在籍料の徴収 (大学)

休学者の学籍を維持管理するための対価として、令和元年度入学生より在籍料 (半期 60,000 円) を負担いただくことになりました。

在籍料収入の実績：令和元年度 108 万円 令和 2 年度 150 万円

④奨学費支出の削減

平成 30 年度入学生より大学の私費外国人留学生に対する授業料減免率を 2 年次以降原則 30%に改定しました。(但し成績優秀者は 50%、従前は一律 50%)

留学生数が減少したことも要因ですが、私費外国人留学生授業料減免額は大幅に削減されました。

平成 29 年度～令和 2 年度 私費外国人留学生授業料減免額 (大学) (単位：千円)

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
291,454	228,233	183,855	133,380

⑤カリキュラムの見直しによる経費削減 (大学)

残念ながら中期計画期間中に目立った成果はありませんでした。

引き続き、最適な開講科目数を検討、実現することで管理コスト削減を図ります。

#### ⑥特別収支の差額について

各年度で金額にバラツキがあり、継続して収支改善に取り組みます。

平成 29 年度～令和 2 年度 特別収支差額（学園全体）（単位：千円）

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
△26,498	△388,951	△177,857	△25,646

#### ⑦光熱水費削減について

大阪産業大学環境マネジメントシステム（OSU-EMS）の推進等により環境負荷の低減に取り組む、光熱水費の削減を図りました。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による減少が含まれます。

平成 29 年度～令和 2 年度 光熱水費実績（学園全体）（単位：千円）

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
341,774	321,732	325,135	279,691

## 2. 安全・安心な教育・研究環境の整備・推進

- (1) 大学キャンパス建物の安心・安全対策およびリニューアル整備計画として、第1期大学キャンパス整備事業においてプロポーザルを実施し、設計・施工業者を決定しました。また、新校舎、学生会館、体育施設等倉庫の設計に着手するとともに行政機関との協議を進めました。関連して既存の不要建築物の解体を順次行っております。
- (2) 将来的な建物維持保全計画立案のために建物診断を継続して行っており、令和2年度は大学10棟、大阪桐蔭中学校・高等学校3棟の建物診断を実施しました。
- (3) 専門のコンサルティング会社のサポートを受け、生駒キャンパスの有効活用のための方策の検討を開始しました。
- (4) 防災備品、備蓄食料を確保する（備蓄品数量を決め令和2年度まで段階的に整備）  
備蓄食品は、ご飯類（アルファ米タイプ・調理不要リゾットタイプ）2,800食分、ライスクッキー・カンパン類5,600食分、500ml保存水18,000本を備蓄、今後、避難訓練時等に、保存期限が短くなったものを新規購入品と入れ替えします。また、エンジンカッター、携帯用担架、小型発電機、ブランケット、段ボールトイレ、蛍光灯サークルライト、衛生用品など災害時救援用具、および避難所用具を備えています。
- (5) 生駒キャンパスの活用方針を策定する  
生駒キャンパスの実態調査を実施しました。今後さらにコンサル企業のサポートを受け、活用方法の検討と整理を進めます。

## 3. 費用対効果を検証し、支出内容の質を高める

新財務システムが本格稼働して2年目となり、財務データの連携を進めるとともに予算編成ヒアリング時の検討資料として活用しました。

### III. 業務の適正を確保するための体制

#### 1. 当法人の理事および職員の職務の執行が法令および寄附行為に適合することを確保するための体制

- (1) 当法人の理事および職員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき合理的な判断を行います。
- (2) 業務執行理事は、理事会における適正な意思決定に資するとともに監督機能の充実を図るため、独立性を有する外部理事を選出します。
- (3) 業務執行理事は、予算、事業計画等について寄附行為の定めに従い、理事会での審議に先立ち評議員会で意見を聴取します。また、多様な意見を聴くため評議員には、卒業生を含む外部評議員を選任します。
- (4) 業務執行理事は、「学校法人大阪産業大学行動指針」および「職員の行動指針」を定め、理事および職員にこれを周知徹底することにより、当法人における法令・寄附行為に適合した職務の執行の確保はもとより公正で適切な事業活動を推進します。
- (5) 業務執行理事は、公益通報制度をはじめハラスメント防止委員会等の設置により、当法人におけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努めます。

#### 2. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 業務執行理事および職員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程等を明記した理事会議事録、稟議書等を作成します。
- (2) 業務執行理事および職員は前号の書類、情報を、その特性に応じ適切に保存し管理します。

#### 3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行理事および職員は、リスク発生の未然防止、または発生した場合の損失の最小化のための対応策の重要性を認識し、必要な体制整備を行います。
- (2) 当法人に特に重要な影響を与える可能性のある緊急非常事態への対応は、緊急時対策に関する規程を定めこれに基づき適切に対応します。
- (3) セキュリティポリシーを策定し、情報の漏洩、ネットワークへの不正アクセス等のインシデントを防止するよう努めます。

#### 4. 職務執行を効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務執行理事および職員は、業務分掌、職責権限に関する規程により、当法人の業務分担と意思決定に関する事項を定めます。また、職務執行に際しての一般的な遵守事項について規程等を定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図ります。

- (2) 業務執行理事は、設置する学校が社会から選ばれ続けることを目的として、中長期計画と事業計画を定めます。

## 5. 業務の適正を確保するためのその他の体制

- (1) 業務の適正性、効率性を担保するため、内部監査室による監査を行います。その監査結果を受けて理事長から改善指示が発出された場合は、速やかに改善措置を講じます。
- (2) 監事による監査の実効性を確保するため、法人本部業務執行理事等と監事の定期的な意見交換を実施します。また、監事の職務を支援するため、内部監査室に支援スタッフを配置します。

### 【当該年度の内部統制に係る特記事項】

- (1) 私立学校法改正への対応と実態と乖離している条文等の見直しを行うため、寄附行為および寄附行為施行細則の改正を行い、寄附行為上で役員の職務・責任の明確化を図りました。(4月1日施行)
- (2) コンプライアンス強化月間(8月7日から11月30日)を設け、トップメッセージを発信すると共に、業務点検シートの作成(関連法令等の理解、マニュアル整備状況確認)を行いました。
- (3) 学校法人大阪産業大学行動指針の周知活動を実施しました。
- (4) 大阪産業大学附属中学校の廃止に伴い寄附行為改正し認可されました。(8月31日認可)
- (5) 決裁規程を改正しました。(12月18日施行)
- (6) 危機管理マニュアルおよび学校安全計画を整備しました。

## 【3】財務の概要

### (1)決算の概要

#### ①. 貸借対照表の状況と経年比較

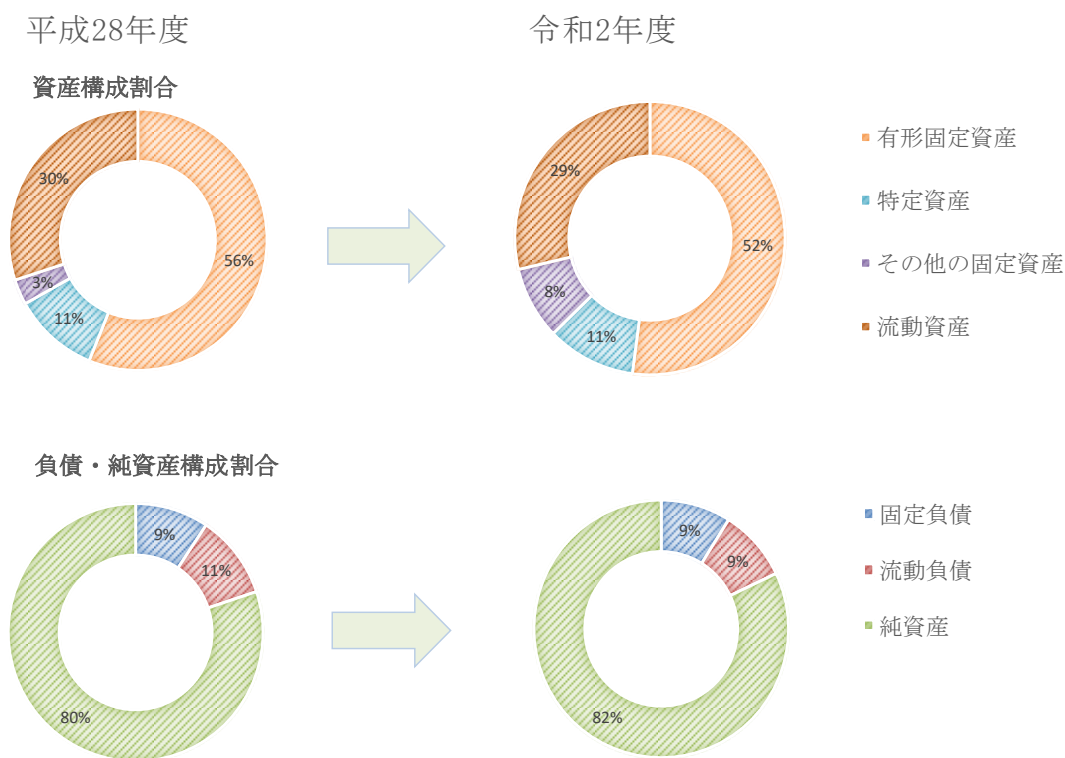
貸借対照表は当該年度末における資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）の状態を表すものです。

本学において、令和2年度末の資産が77,181百万円、負債が13,832百万円となり、純資産は63,349百万円となりました。

令和2年度は大学9号館の耐震工事終了に伴う建物等の計上や有価証券購入により資産全体で対前年度比550百万円の増加となりました。対して負債、純資産は、負債が255百万円減少、純資産が804百万円増加となりました。

結果として、経営の安全性の指標である流動比率(流動資産を流動負債で除したものは)317.5%となり、高い健全性を維持しております。

#### 貸借対照表の推移



単位：百万円

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
<b>総資産</b>	76,681	76,690	77,799	76,631	77,181
有形固定資産	43,072	43,026	41,780	40,963	40,198
特定資産	8,203	8,203	8,203	8,203	8,203
その他の固定資産	2,411	2,782	4,242	5,262	6,649
流動資産	22,996	22,679	23,575	22,203	22,131
<b>総負債</b>	15,240	15,347	15,920	14,087	13,832
固定負債	7,161	8,131	7,912	7,505	6,862
流動負債	8,079	7,216	8,008	6,582	6,970
<b>純資産</b>	61,441	61,344	61,880	62,544	63,349
基本金	82,753	83,662	82,727	82,179	82,401
繰越収支差額	▲21,312	▲22,318	▲20,847	▲19,635	▲19,052

②. 資金収支計算書の状況と経年比較

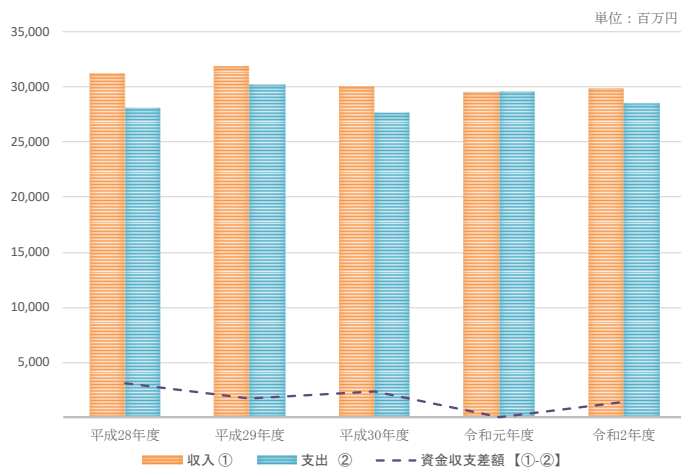
資金収支計算書は、毎会計年度における支払資金の収入及び支出の内容を明らかにするものです。

本学において令和2年度の資金収入(資金収入調整勘定含む)は、前年度比756百万円増の26,620百万円となりました。その他の収入が前年度比829百万円減少したものの、前年度比で学生生徒等納付金収入793百万円、補助金収入が274百万円増加したことや、有価証券の期中売却、満期償還による資産売却収入が461百万円増加したことが大きな要因です。

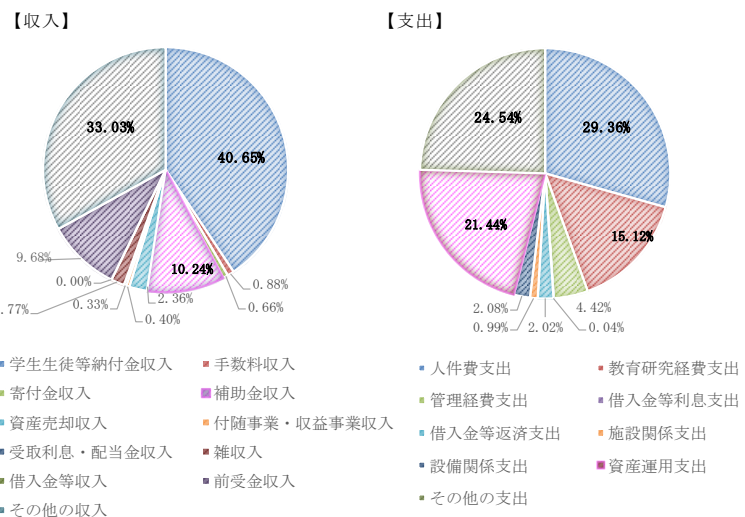
また、資金支出(資金支出調整勘定含む)は、前年度比1,111百万円減の26,627百万円となりました。教育研究経費支出内の奨学金(修学支援新制度に伴う奨学金やオンライン授業実施に伴い通信料の補助として支出した奨学金等)が前年度比889百万円増加したものの、預り金支払支出等が減少し、その他の支出が前年度比1,812百万円減少したことが大きな要因です。

資金収支計算書の推移

令和2年度 資金収入、資金支出の推移



令和2年度 収入、支出内訳



収入の部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金収入	11,147	10,874	11,053	11,336	12,129
手数料収入	244	251	288	294	264
寄付金収入	32	82	265	41	196
補助金収入	2,771	2,818	3,078	2,783	3,057
資産売却収入		100	170	243	704
付随事業・収益事業収入	176	184	169	139	120
受取利息・配当金収入	84	82	83	91	98
雑収入	867	649	698	740	527
借入金等収入	390	1,200	500	390	
前受金収入	3,092	3,075	3,140	2,832	2,888
その他の収入	12,419	12,525	10,638	10,685	9,856
資金収入調整勘定	▲4,029	▲3,534	▲3,747	▲3,711	▲3,220
前年度繰越支払資金	20,071	21,571	21,537	22,340	20,466
収入の部 合計	47,266	49,877	47,871	48,203	47,086

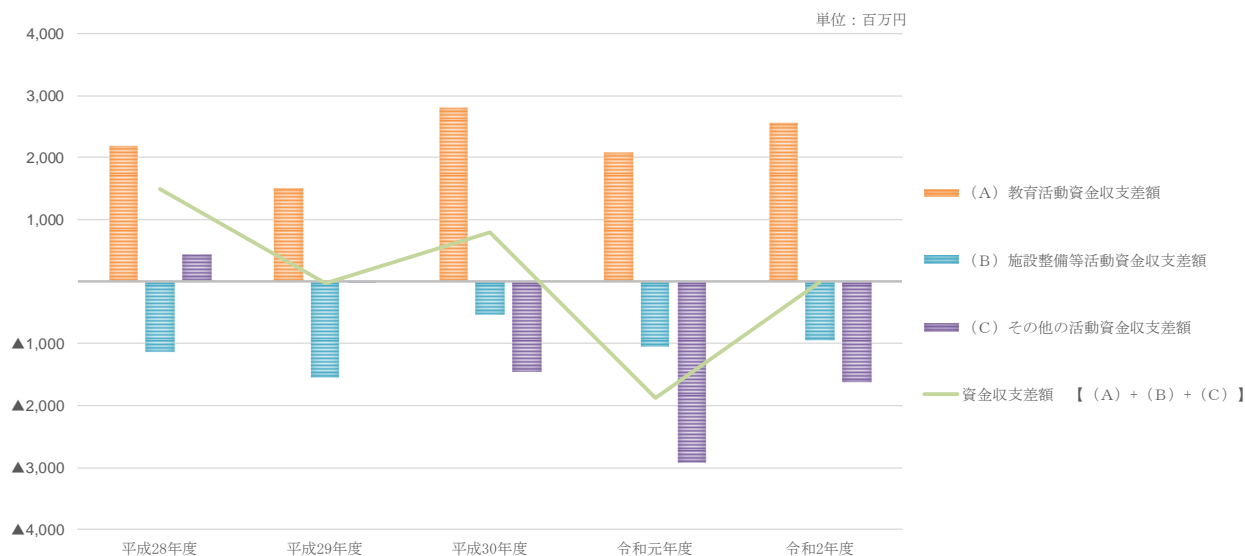
支出の部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費支出	8,769	8,475	8,352	8,548	8,353
教育研究経費支出	3,317	3,885	3,311	3,441	4,301
管理経費支出	873	815	1,036	955	1,257
借入金等利息支出	21	18	14	12	10
借入金等返済支出	696	675	520	535	574
施設関係支出	657	844	644	573	282
設備関係支出	921	897	516	443	591
資産運用支出	4,100	5,400	4,640	6,199	6,100
その他の支出	8,729	9,129	8,655	8,793	6,982
資金支出調整勘定	▲2,390	▲1,797	▲2,157	▲1,761	▲1,824
翌年度繰越支払資金	21,571	21,537	22,340	20,466	20,459
支出の部 合計	47,266	49,877	47,871	48,203	47,086

### ③. 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書とは、「1.教育活動」「2.施設もしくは設備の取得または売却その他これに類する活動」「3.資金調達、上記1.2に掲げる活動以外の活動」に区分して、それぞれの収入と支出を把握するものです。

本学全体では7百万円の支出超過となりましたが、新型コロナウイルスの影響によるオンライン授業実施のための設備等導入や有価証券購入支出が大きな要因です。結果として繰越支払資金(貸借対照表上の現金預金)は20,459百万円となりましたが、不測の事態に対応できる手元資金を依然として高水準で有しています。

活動区分資金収支計算書 推移



(単位 百万円)

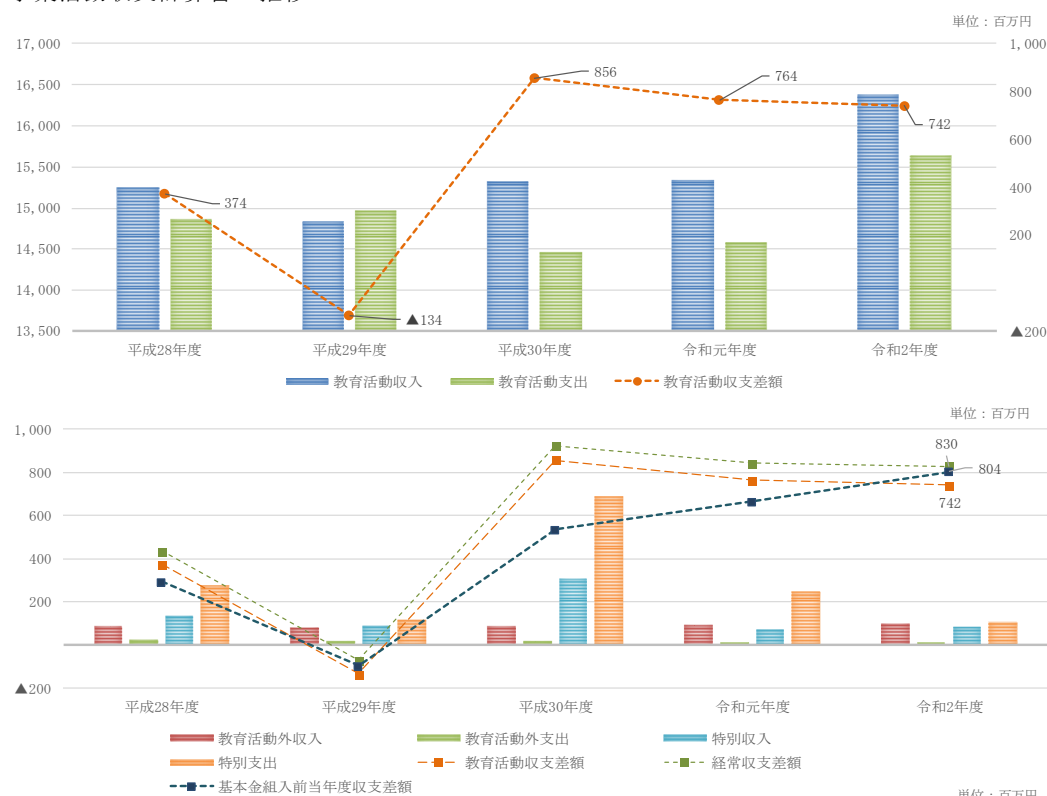
項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入	15,230	14,821	15,268	15,307	16,282
教育活動資金支出	12,956	13,166	12,689	12,902	13,911
調整勘定等	▲87	▲147	217	▲315	186
<b>(A) 教育活動資金収支差額</b>	<b>2,187</b>	<b>1,507</b>	<b>2,797</b>	<b>2,090</b>	<b>2,557</b>
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入	2,701	3,538	2,551	3,524	3,009
施設整備等活動資金支出	4,279	5,242	3,360	4,016	3,874
調整勘定等	458	166	273	▲560	▲85
<b>(B) 施設整備等活動資金収支差額</b>	<b>▲1,120</b>	<b>▲1,538</b>	<b>▲535</b>	<b>▲1,051</b>	<b>▲949</b>
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入	9,610	9,653	8,679	7,239	7,090
その他の活動資金支出	9,177	9,658	10,136	10,150	8,706
調整勘定等	▲1	1	▲1	▲2	1
<b>(C) その他の活動資金収支差額</b>	<b>432</b>	<b>▲3</b>	<b>▲1,459</b>	<b>▲2,913</b>	<b>▲1,615</b>
<b>資金収支差額 【(A) + (B) + (C)】</b>	<b>1,500</b>	<b>▲34</b>	<b>803</b>	<b>▲1,874</b>	<b>▲7</b>
前年度繰越支払資金	20,071	21,571	21,537	22,340	20,466
翌年度繰越支払資金	21,571	21,537	22,340	20,466	20,459

#### ④. 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は毎会計年度の「1.教育活動」、「2.教育活動以外の経常的活動」、「3. 左記 1.2 に掲げる活動以外の活動」の事業収入および事業支出の内容を明らかにし、基本金組入後の当該年度のすべての事業活動収入および事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

本学において令和 2 年度は大学の修学支援新制度が始まったことにより教育活動収入の補助金および教育活動支出の奨学金が前年度よりも大きく増加しました。その他に人件費は前年度比で 176 百万円減少、光熱水費はキャンパスの入構制限等により全体で 45 百万円減少となりましたが、オンライン授業実施に伴う通信料補助や対面授業実施に伴う検温・消毒作業実施経費等を支出したことから、経常収支差額は前年度比 13 百万円減の 830 百万円となりました。

事業活動収支計算書の推移

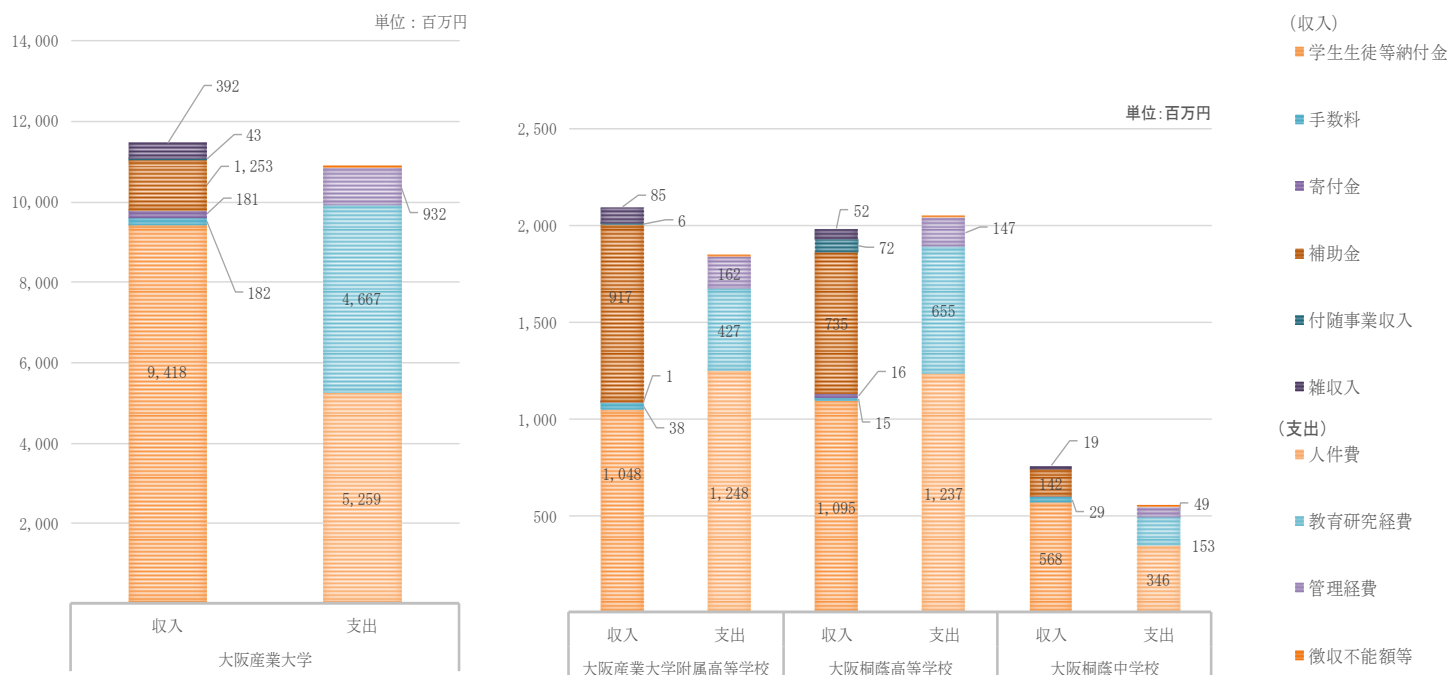


	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動収入	15,246	14,840	15,323	15,345	16,372
教育活動支出	14,873	14,974	14,467	14,581	15,629
教育活動収支差額	374	▲134	856	764	742
教育活動外収入	84	82	83	91	98
教育活動外支出	21	18	14	12	10
教育活動外収支差額	64	64	69	78	88
経常収支差額	437	▲71	925	843	830
特別収入	135	91	302	72	84
特別支出	280	117	691	250	110
特別収支差額	▲145	▲26	▲389	▲178	▲26
基本金組入前当年度収支差額	292	▲97	536	665	804
基本金組入額合計	▲470	▲909	▲446	▲278	▲358
当年度収支差額	▲177	▲1,006	91	387	446
前年度繰越収支差額	▲22,003	▲21,312	▲22,318	▲20,847	▲19,635
基本金取崩額	868		1,380	825	136
翌年度繰越収支差額	▲21,312	▲22,318	▲20,847	▲19,635	▲19,052

⑤. 事業活動収支計算書の機関別収支内訳

機関別収支内訳

令和2年度



単位：百万円

		大阪産業大学		大阪産業大学附属高等学校		大阪桐蔭高等学校		大阪桐蔭中学校	
		金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
収入	学生生徒等納付金	9,418	82.1%	1,048	50.0%	1,095	55.2%	568	74.9%
	手数料	182	1.6%	38	1.8%	15	0.8%	29	3.8%
	寄付金	181	1.1%	1	0.05%	16	0.8%		0.0%
	補助金	1,253	10.4%	917	43.7%	735	37.0%	142	18.8%
	付随事業収入	43	0.4%	6	0.3%	72	3.6%		0.0%
	雑収入	392	3.4%	85	4.1%	52	2.6%	19	2.5%
支出	人件費	5,259	48.4%	1,248	67.9%	1,237	60.7%	346	63.2%
	教育研究経費	4,667	43.0%	427	23.2%	655	32.1%	153	27.9%
	管理経費	932	8.6%	162	8.8%	147	7.2%	49	8.9%
	徴収不能額等		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%

⑥. 財務比率の経年比較

財務分析一覧（平成28年度～令和2年度）

事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

分類	比率名	算式	評価	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度の 全国平均値	令和元年度の 全国中央値
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	△	1.9	△0.6	3.4	4.3	4.9	0.3	1.7
	基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	▼	101.2	107.1	99.4	97.5	97.2	110.8	106.8
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	～	72.7	72.9	71.7	73.4	73.6	71.1	74.9
	寄付金比率	寄付金/事業活動収入	△	1.0	0.9	1.9	0.6	1.6	1.5	0.9
	補助金比率	補助金/事業活動収入	△	17.9	18.8	19.6	17.9	18.5	14.0	12.6
支出構成は適切で あるか	人件費比率	人件費/経常収入	▼	56.9	57.2	54.9	55.2	50.7	56.2	55.6
	教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	△	33.4	36.7	31.5	32.4	35.8	33.6	32.4
	管理経費比率	管理経費/経常収入	▼	6.6	6.4	7.4	6.8	8.4	9.6	8.9
	借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	▼	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
	基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	△	3.0	6.1	2.8	1.8	2.2	8.9	5.9
	減価償却額比率	減価償却額/経常支出	～	13.0	11.5	11.3	11.5	9.9	11.4	11.1
収入と支出のバランス はとれているか	人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	▼	78.3	78.5	76.6	75.2	68.9	88.8	78.1
	経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△	2.9	△0.5	6.0	5.5	5.0	△0.1	1.2
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	△	2.5	△0.9	5.6	5.0	4.5	△1.5	0.4

貸借対照表関係比率

(単位:%)

分類	比率名	算式	評価	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度の 全国平均値	令和元年度の 全国中央値
自己資金は充実 しているか	純資産構成比率	純資産/(総負債+純資産)	△	80.1	80.0	79.5	81.6	82.1	86.0	87.9
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(総負債+純資産)	△	△27.8	△29.1	△26.8	△25.6	△24.7	△25.3	△21.1
	基本金比率	基本金/基本金要組入額	△	96.8	97.1	97.4	97.9	98.5	97.2	98.9
長期資金で固定資産 は賄われているか	固定比率	固定資産/純資産	▼	87.4	88.0	87.6	87.0	86.9	99.3	99.0
	固定長期適合率	固定資産/(純資産+固定負債)	▼	78.3	77.7	77.7	77.7	78.4	90.2	91.6
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率	固定資産/総資産	▼	70.0	70.4	69.7	71.0	71.3	84.7	86.5
	流動資産構成比率	流動資産/総資産	△	30.0	29.6	30.3	29.0	28.7	15.2	13.4
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率	流動資産/流動負債	△	284.6	314.3	294.4	337.3	317.5	308.3	244.7
	前受金保有率	現金・預金/前受金	△	697.6	700.5	711.4	722.7	708.4	469.3	371.9
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産/退職給与引当金	△	69.4	68.5	67.2	67.5	68.6	57.6	65.1
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	固定負債/総負債+純資産	▼	9.3	10.6	10.2	9.8	8.9	7.6	6.2
	流動負債構成比率	流動負債/総負債+純資産	▼	10.5	9.4	10.3	8.6	9.0	6.0	5.1
	総負債比率	総負債/総資産	▼	19.9	20.0	20.5	18.4	17.9	13.9	12.0
	負債比率	総負債/純資産	▼	24.8	25.0	25.7	22.5	21.8	17.3	13.7

- (注) 1. 評価は、△ 高い値が良い。 ▼ 低い値が良い。 ～ どちらともいえない。  
 2. 小数点第2位を四捨五入  
 3. 全国平均値、全国中央値出典：「令和2年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」の令和元年度大学法人（日本私立学校振興・共済事業団）の上下2.5%削除後の比率

(2)その他

①有価証券の状況

(単位 円)

種類	勘定科目	当年度(令和3年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	退職給与引当特定資産	2,200,000,000	2,422,521,000	222,521,000
	減価償却引当特定資産	2,000,000,000	2,192,875,000	192,875,000
	有価証券	6,287,745,000	6,645,375,000	357,630,000
株 式	退職給与引当特定資産	0	0	0
	減価償却引当特定資産	0	0	0
	有価証券	0	0	0
投資信託	退職給与引当特定資産	0	0	0
	減価償却引当特定資産	0	0	0
	有価証券	0	0	0
貸付信託	退職給与引当特定資産	0	0	0
	減価償却引当特定資産	0	0	0
	有価証券	0	0	0
そ の 他	退職給与引当特定資産	0	0	0
	減価償却引当特定資産	0	0	0
	有価証券	0	0	0
合 計	退職給与引当特定資産	2,200,000,000	2,422,521,000	222,521,000
	減価償却引当特定資産	2,000,000,000	2,192,875,000	192,875,000
	有価証券	6,287,745,000	6,645,375,000	357,630,000
時価のない有価証券	有価証券	1,000,001		
	退職給与引当特定資産 合計	2,200,000,000		
	減価償却引当特定資産 合計	2,000,000,000		
	有価証券 合計	6,288,745,001		

②借入金の状況

(単位 円)

貸出先	期末残高
三井住友銀行	1,314,000,000
南都銀行	409,000,000
りそな銀行	300,000,000
三菱UFJ銀行	351,000,000
計	2,374,000,000

③学校債の状況

学校債はございません。

④寄付金の状況

(単位 円)

	学校法人	大阪産業大学	大阪産業大学附属高等学校	大阪桐蔭高等学校	大阪桐蔭中学校
特別寄付金	0	180,637,552	0	15,538,642	0
一般寄付金	0	127,065	0	0	0
現物寄付	1,083,858	26,534,794	7,995,931	25,032,518	9,325,441
計	1,083,858	207,299,411	7,995,931	40,571,160	9,325,441

## ⑤補助金の状況

(単位 円)

	大阪産業大学	大阪産業大学附属高等学校	大阪桐蔭高等学校	大阪桐蔭中学校
国庫補助金	1,252,937,600	0	0	0
地方公共団体補助金	556,600	609,267,060	530,307,526	140,192,000
授業料支援補助金	0	307,315,766	204,227,233	0
授業料軽減補助金	0	220,500	375,900	2,086,666
施設設備補助金	9,375,000	0	0	0
計	1,262,869,200	916,803,326	734,910,659	142,278,666

## ⑥収益事業の状況

私学法に該当する収益事業はございません。

## ⑦関連当事者等との取引の状況

### ア) 関連当事者

関連当事者との取引はございません。

### イ) 出資会社

当法人が出資する会社の状況は次のとおりです。

- ・名称：Osaka Sangyo University L.A.,Inc
- ・事業内容：資産管理
- ・資本金および当法人の出資割合：16,337,000 ドル (2,051,674,280 円)、100%
- ・当法人との取引の内容：当法人の立替金に計上した徴収不能引当金の目的外による取崩し
- ・役員の兼任・報酬の有無：CEO (当法人理事・法人本部事務局長) 小東 要一 無報酬  
CFO (当法人理事・総務部長) 西川 光俊 無報酬

## ⑧学校法人間財務取引

学校法人間の財務取引はございません。

## (3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和2年度は「学園財政収支改善検討中期計画」(平成29年2月策定 以下、財務中期計画といいます)の最終年度となりました。この財務中期計画は、健全な財政基盤の構築を目的とした4年間の中期計画で令和2年度に基本金組入前収支差額を均衡させることを目標としたものです。令和2年度決算は、基本金組入前当年度収支差額が8億超の収入超過となり、当初計画の想定以上の結果となりました。また、令和2年度の財務比率※1では、経営状況を示す「事業活動収支差額比率※2」が4.9%、「基本金組入後収支比率※3」が97.2%となり、これらは財務中期計画期間中、毎年度改善いたしました。

令和3年度は次期財務中期計画を策定いたしますが、学園の中期事業計画に則った財政的指標となるものにつき検討いたします。それによりさらに強固な財政基盤を構築して参ります。

※1：財務比率は、当法人HPの「令和2年度事業報告書の3.財務の概要 財務分析一覧(平成28年度～令和2年度)」において公表しております。

※2：事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入

※3：基本金組入後収支比率＝事業活動支出／(事業活動収入－基本金組入額)